

## 令和5年度第6回茅野市総合計画審議会 次第

日時：令和6年（2024年）3月21日（木）  
午後6時30分～

場所：市役所7階703、704会議室

1 開会

2 委嘱書交付

3 市長挨拶

4 委員・事務局自己紹介

5 正副会長の選出

6 正副会長挨拶

7 報告事項

(1) 総合計画審議会の役割について 資料1

(2) 第5次茅野市総合計画の位置付け、構成、進捗状況等について 資料2

8 協議事項

(1) 第6次茅野市総合計画基本構想（案）について 資料3

9 その他

10 閉会

## 審議会等の会議の公開について

### 1 審議会等の公開の理由

審議会等の会議を公開することにより、その審議状況を市民に明らかにし、審議会等の透明性の向上を図るとともに、市民の市政への理解と信頼を深め、もって公正で開かれた市政を実現するため、「茅野市審議会等の会議の公開に関する要綱」を定め、平成22年度から、審議会等の会議の一般への公開及び会議録の公開を実施しています。

### 2 審議会等の公開に関する基準等

審議会等の公開に関する基準等については、以下のとおりとします。

#### (1) 公開の対象とする会議

地方自治法第138条の4第3項の規定により設置された附属機関（法律又は条例の定めるところにより設置された審査会、審議会等）

例：茅野市情報公開・個人情報保護審査会、茅野市特別職報酬等審議会、茅野市都市計画審議会、茅野市環境審議会…等

#### (2) 会議公開の原則

審議会等の会議は、原則として公開とします。ただし、法令等により公開することができない場合、茅野市情報公開条例に規定する非公開情報に該当する事項の審議等を行う場合、会議の公開が公正かつ円滑な議事運営に支障を生じる場合については、非公開とすることができます。

また、審議会等の会議を公開とするか、非公開とするかは、当該審議会等において検討し、決定します。

#### (3) 会議開催の事前公表

会議を開催するにあたり、その開催日時、開催場所、議題等を事前に公表するものとします。公表の方法は、茅野市役所掲示板への掲示及びホームページへの掲載とします。

#### (4) 会議の公開の方法

会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとします。傍聴に定員を設ける場合は、原則として先着順に傍聴を認めるものとします。

#### (5) 会議録の作成、公表

会議終了後、速やかに会議録を作成し、一般に公表することとします。公表の方法としては、ホームページへの掲載、担当課における閲覧とします。会議録の公開の前に、会議録を審議会等の委員に送付し、内容の確認を行います。

#### (6) 運用状況の報告及び公表

1年に1回、会議公開の運用状況を取りまとめ、公表するものとします。

## ○茅野市総合計画条例

平成28年 9月30日

条例第20号

## (目的)

第1条 この条例は、総合計画に関する基本的な事項を定めることにより、市の目指すべき将来像を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な市政経営を推進することを目的とする。

## (総合計画の策定等)

第2条 市長は、市政経営に係る最上位の計画として総合計画を策定するものとする。

## (総合計画の構成)

第3条 総合計画は、市の長期的な市政経営に係る目指すべき将来像及び将来像を実現するための政策の基本的な方針等を示す基本構想並びに基本構想を実現するための施策の基本的な方針等を体系的に整理した基本計画で構成する。

## (市民の参画)

第4条 市長は、総合計画を策定し、変更し、又は廃止するにあたり、市民からの意見等を総合計画に反映することができるよう、市民に必要な情報を提供し、市民の参画を得るものとする。

## (議会の議決)

第5条 市長は、基本構想を策定し、変更し、又は廃止しようとするときは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の規定により、議会の議決を経るものとする。

## (総合計画の公表)

第6条 市長は、総合計画を策定し、変更し、又は廃止したときは、速やかにこれを公表するものとする。

## (市政経営の推進)

第7条 市長は、総合計画に基づき市政経営を推進するものとする。

## (総合計画の進行管理)

第8条 市長は、総合計画の進捗状況等について、基本計画に掲げる施策の基本的な方針等の評価に基づき進行管理を行い、その結果を公表するものとする。

## (茅野市総合計画審議会)

第9条 基本構想の策定、変更及び廃止並びに基本構想に掲げる目指すべき将来像を実現するための政策の基本的な方針等に係る進捗状況に関し、市長の諮問に応じ重要事項を調査し、及び審議するため、茅野市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

2 審議会は、委員25人以内で組織する。

3 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 市民・民間の団体の関係者

(2) 知識経験者

(3) 公募による市民等

(4) 前3号に定めるもののほか、市長が必要と認める者

4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残

任期間とする。

- 5 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員が互選する。
- 6 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 7 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 8 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。
- 9 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 10 前各項に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、附則第4項の規定は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例は、この条例の施行の日以後に策定する総合計画について適用し、同日前に策定した総合計画の進行管理については、なお従前の例による。

(茅野市総合計画審議会条例の廃止)

- 3 茅野市総合計画審議会条例(昭和47年茅野市条例第4号)は、廃止する。

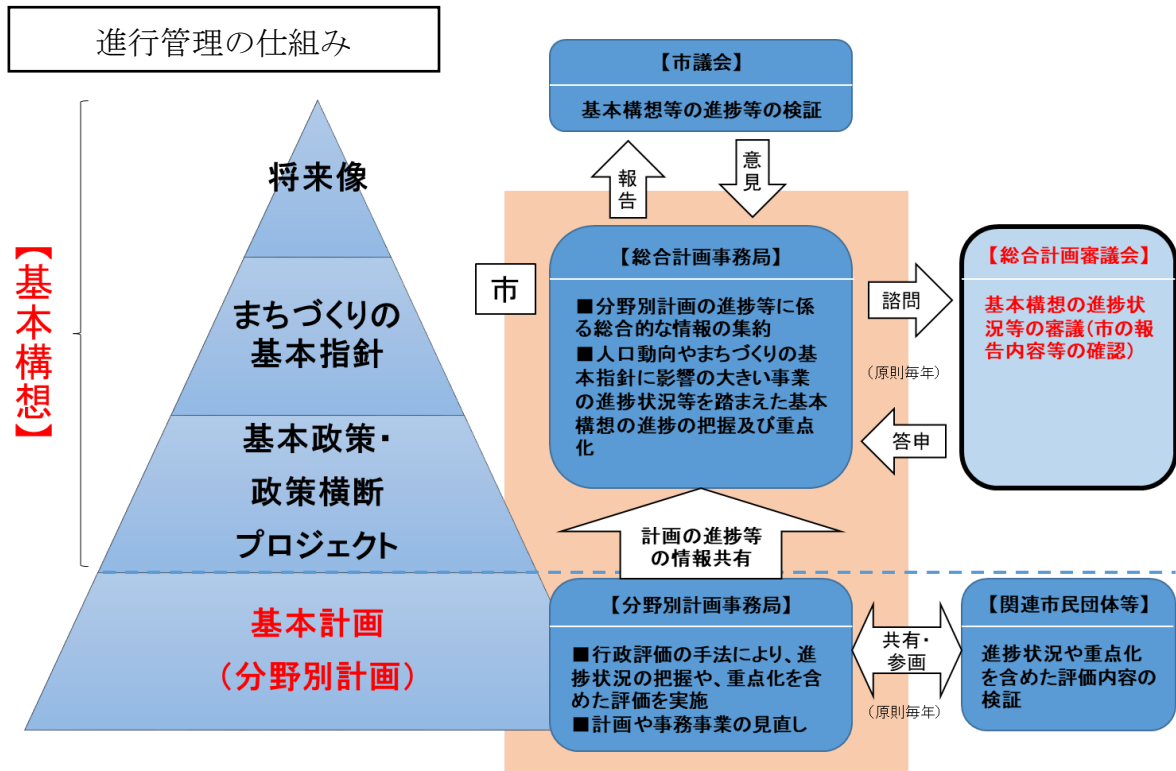
(茅野市民プラン進行管理委員会条例の廃止)

- 4 茅野市民プラン進行管理委員会条例(平成22年茅野市条例第16号)は、廃止する。

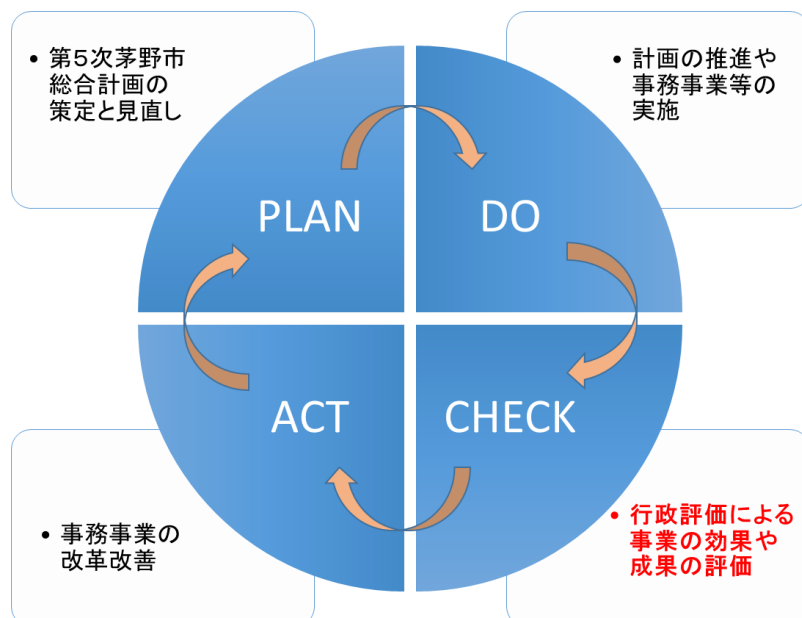
## 第5次茅野市総合計画の進捗状況等について

### 1 総合計画の進行管理

- 第5次総合計画は、まちづくりの大きな方向を示す**基本構想**と基本構想を推進するため**基本計画**の2つで構成
- 基本構想に位置付けた7つの柱ごとに全体で**33の分野別計画を基本計画に位置づけ、総合計画を推進**



※ **計画の進行管理**にあたっては、分野別計画で掲げた数値目標の達成状況などを把握し、これまでの**取組の検証や課題の整理 (CHECK)**を行い、**計画の見直し等 (ACTION)**につなげています



## 2 総合計画の進捗状況 (CHECK)

### (1) 基本計画 (分野別計画)

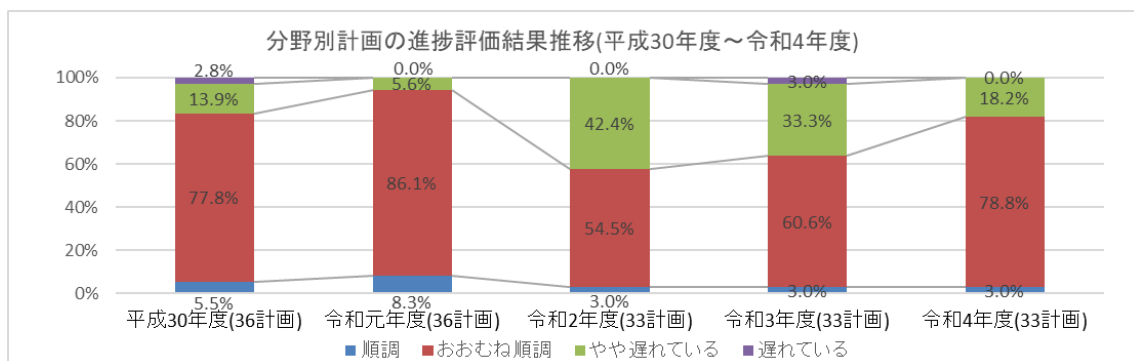
分野別計画で掲げた数値目標の達成状況などを把握し、「順調」、「おおむね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階で進捗状況を評価しました。

分野別計画		令和4年度末 進捗評価	分野別計画		令和4年度末 進捗評価
保健・医療・福祉	地域福祉計画	おおむね順調	都市基盤	道路河川等整備計画	おおむね順調
	高齢者保健福祉計画	おおむね順調		茅野駅周辺地区バリアフリー基本構想	やや遅れている
	障害者保健福祉計画	おおむね順調		住生活基本計画	おおむね順調
	健康づくり計画	おおむね順調		水道ビジョン	おおむね順調
	食育推進計画	おおむね順調		下水道中期ビジョン	やや遅れている
子育て・教育・文化	こども・家庭応援計画	おおむね順調	行政経営	茅野市・原村生活交通確保維持改善計画	おおむね順調
	社会教育推進計画	おおむね順調		行政経営基本計画	おおむね順調
	こども読書活動推進計画	おおむね順調		公共施設等総合管理計画	おおむね順調
	文化芸術推進計画	おおむね順調	男女共同参画計画	おおむね順調	
	縄文の里史跡整備・活用基本計画	おおむね順調	政策横断プロジェクト	地域防災計画	おおむね順調
	スポーツ推進計画	やや遅れている		縄文プロジェクト	やや遅れている
環境基本計画	おおむね順調	多文化共生・国際交流推進計画		やや遅れている	
環境	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	やや遅れている	ICT活用戦略	おおむね順調	
	農業振興ビジョン	おおむね順調			
産業経済	林業振興ビジョン	おおむね順調			
	商業振興ビジョン	おおむね順調			
	工業振興ビジョン	おおむね順調			
	観光振興ビジョン	おおむね順調			
	建設産業振興ビジョン	順調			
	産業振興ビジョン	おおむね順調			

令和4年度末時点では、33計画のうち1計画(3.0%)が「順調」、26計画(78.8%)が「おおむね順調」、6計画(18.2%)が「やや遅れている」との結果になりました。

昨年度の評価では「やや遅れている」とした6計画が「おおむね順調」に、「遅れている」とした1計画が「やや遅れている」に改善となりました。

(参考) 平成30年度から令和4年度までの分野別計画の進捗評価結果推移



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100にならない場合があります。

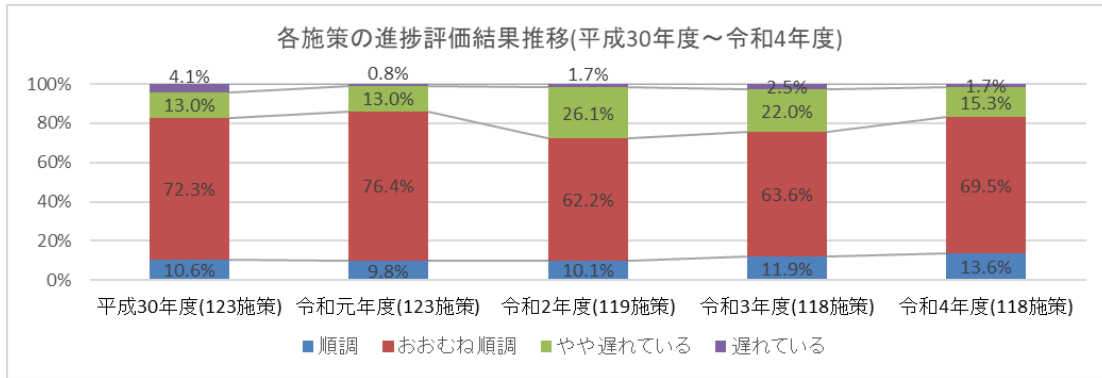
進捗評価を行った分野別計画における各施策の進捗状況は、次のとおりです。

分野別計画		施策 の数	順調	おおむね 順調	(順調、おおむ ね順調の割 合)	やや遅れ ている	遅れてい る	(やや遅れてい る、遅れている の割合)
保健・ 医療・ 福祉	地域福祉計画	4	0	4	100.0	0	0	0.0
	高齢者保健福祉計画	5	0	5	100.0	0	0	0.0
	障害者保健福祉計画	2	0	2	100.0	0	0	0.0
	健康づくり計画	5	1	3	80.0	1	0	20.0
	食育推進計画	3	0	3	100.0	0	0	0.0
<b>保健・医療・福祉</b>		<b>19</b>	<b>1</b>	<b>17</b>	<b>94.7</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>5.3</b>
子育て・ 教育・ 文化	こども・家庭応援計画	12	2	9	91.7	1	0	8.3
	社会教育推進計画	6	1	5	100.0	0	0	0.0
	こども読書活動推進計画	2	0	2	100.0	0	0	0.0
	文化芸術推進計画	4	0	4	100.0	0	0	0.0
	縄文の里史跡整備・活用基本計画	4	1	3	100.0	0	0	0.0
	スポーツ推進計画	5	0	1	20.0	3	1	80.0
<b>子育て・教育・文化</b>		<b>33</b>	<b>4</b>	<b>24</b>	<b>84.8</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>15.2</b>
環境	環境基本計画	5	2	2	80.0	1	0	20.0
	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	3	0	1	33.3	1	1	66.7
<b>環境</b>		<b>8</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>62.5</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>37.5</b>
産業経済	農業振興ビジョン	3	2	1	100.0	0	0	0.0
	林業振興ビジョン	3	0	1	33.3	2	0	66.7
	商業振興ビジョン	2	0	1	50.0	1	0	50.0
	工業振興ビジョン	4	3	1	100.0	0	0	0.0
	観光振興ビジョン	4	0	2	50.0	2	0	50.0
	建設産業振興ビジョン	3	3	0	100.0	0	0	0.0
	産業振興ビジョン	1	0	1	100.0	0	0	0.0
<b>産業経済</b>		<b>20</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>75.0</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>25.0</b>
都市基盤	道路河川等整備計画	5	0	4	80.0	1	0	20.0
	茅野駅周辺地区バリアフリー基本構想	1	0	0	0.0	1	0	100.0
	住生活基本計画	4	1	3	100.0	0	0	0.0
	水道ビジョン	3	0	3	100.0	0	0	0.0
	下水道中期ビジョン	3	0	2	66.7	1	0	33.3
	茅野市・原村生活交通確保維持改善計画	1	0	1	100.0	0	0	0.0
<b>都市基盤</b>		<b>17</b>	<b>1</b>	<b>13</b>	<b>82.4</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>17.6</b>
行政経営	行政経営基本計画	4	0	3	75.0	1	0	25.0
	公共施設等総合管理計画	3	0	3	100.0	0	0	0.0
	男女共同参画計画	4	0	4	100.0	0	0	0.0
<b>行政経営</b>		<b>11</b>	<b>0</b>	<b>10</b>	<b>90.9</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>9.1</b>
政策横断プロジェクト	地域防災計画	2	0	2	100.0	0	0	0.0
	縄文プロジェクト	1	0	0	0.0	1	0	100.0
	多文化共生・国際交流推進計画	3	0	2	66.7	1	0	33.3
	ICT活用戦略	4	0	4	100.0	0	0	0.0
<b>合計</b>		<b>118</b>	<b>16</b>	<b>82</b>	<b>83.1</b>	<b>18</b>	<b>2</b>	<b>16.9</b>

令和4年度末時点では118施策のうち、16施策(13.6%)が「順調」、82施策(69.5%)が「おおむね順調」、18施策(15.3%)が「やや遅れている」、2施策(1.7%)が「遅れている」との結果になりました。

昨年度の評価では、26施策が「やや遅れている」との結果であったことから、複数の施策において進捗の改善が図られました。

(参考) 平成 30 年度から令和 4 年度までの各施策の進捗評価結果推移



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても 100 にならない場合があります。

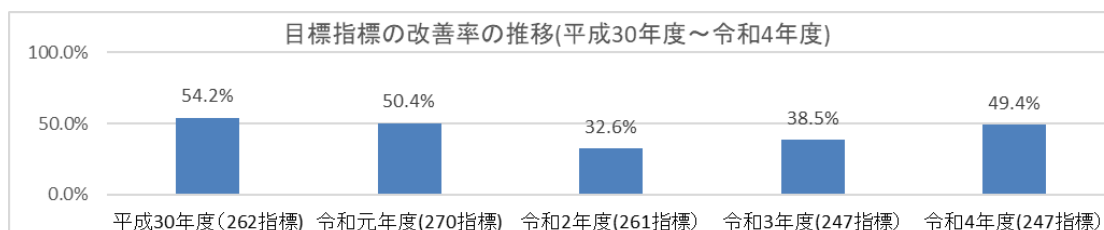
分野別計画の施策ごとに設定した目標指標について、計画策定時から改善が見られた施策数は、次のとおりです。

分野別計画		施策の目標指標の数	うち改善指標数	改善率
保険・医療・福祉	地域福祉計画	3	0	0.0
	高齢者保健福祉計画	7	1	14.3
	障害者保健福祉計画	4	3	75.0
	健康づくり計画	12	9	75.0
	食育推進計画	15	8	53.3
<b>保健・医療・福祉</b>		<b>41</b>	<b>21</b>	<b>51.2</b>
子育て・教育・文化	こども・家庭応援計画	24	7	29.2
	社会教育推進計画	14	5	35.7
	こども読書活動推進計画	4	1	25.0
	文化芸術推進計画	8	1	12.5
	縄文の里史跡整備・活用基本計画	8	4	50.0
	スポーツ推進計画	10	1	10.0
<b>子育て・教育・文化</b>		<b>68</b>	<b>19</b>	<b>27.9</b>
環境	環境基本計画	15	6	40.0
	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	5	5	100.0
<b>環境</b>		<b>20</b>	<b>11</b>	<b>55.0</b>
産業経済	農業振興ビジョン	6	5	83.3
	林業振興ビジョン	4	2	50.0
	商業振興ビジョン	5	4	80.0
	工業振興ビジョン	9	5	55.6
	観光振興ビジョン	9	8	88.9
	建設産業振興ビジョン	5	4	80.0
	産業振興ビジョン	3	1	33.3
	<b>産業経済</b>		<b>41</b>	<b>29</b>
都市基盤	道路河川等整備計画	10	6	60.0
	茅野駅周辺地区バリアフリー基本構想	2	1	50.0
	住生活基本計画	9	4	44.4
	水道ビジョン	8	3	37.5
	下水道中期ビジョン	6	4	66.7
	茅野市・原村生活交通確保維持改善計画	2	1	50.0
<b>都市基盤</b>		<b>37</b>	<b>19</b>	<b>51.4</b>
行政経営	行政経営基本計画	8	4	50.0
	公共施設等総合管理計画	3	1	33.3
	男女共同参画計画	10	5	50.0
<b>行政経営</b>		<b>21</b>	<b>10</b>	<b>47.6</b>
政策横断プロジェクト	地域防災計画	3	2	66.7
	縄文プロジェクト	3	1	33.3
	多文化共生・国際交流推進計画	5	2	40.0
	ICT活用戦略	8	8	100.0
<b>合計</b>		<b>247</b>	<b>122</b>	<b>49.4</b>



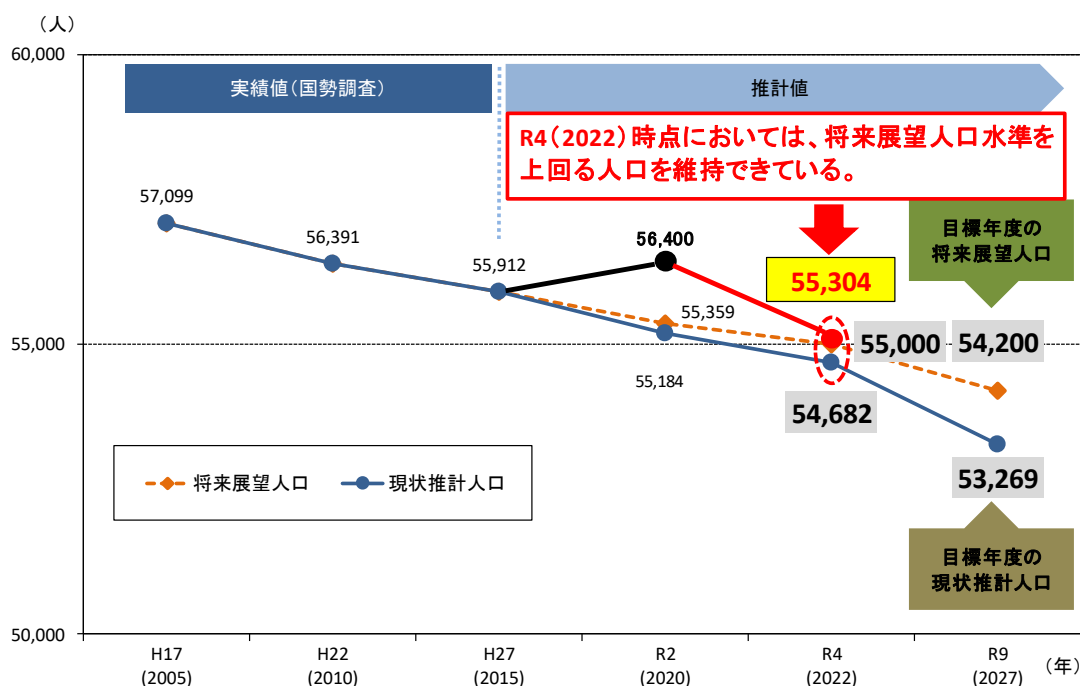
令和4年度末では、247の指標のうち122指標（49.4%）において、計画策定時から改善が見られる結果となりました。昨年度の改善率（38.5%）から上昇している点については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていなかった事業が、少しずつ再開されたことが主な要因です。

（参考）平成30年度から令和4年度までの目標指標の改善率の推移



## （2）基本構想

基本構想で掲げている将来展望人口とこれまでの実際の人口動向、基本計画の進捗状況等を総合的に勘案し、4段階のうち「おおむね順調」としました。



### 現状推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計人口。

### 将来展望人口

出生率の向上や転入者の増加など、総合計画の推進によって様々な人口減少対策の政策効果を見込んだ推計人口。

### 3 今後に向けて（ACTIONからPLANへ）

#### （1）現状と課題

第5次の総合計画の前期5年（平成30年から令和4年まで）の間に、新型コロナウイルス感染症が世界で猛威を振るい、人々の暮らしに変革をもたらした。ロシアのウクライナ侵攻は、日本経済に大きなインパクトを与えました。一方で、持続可能な社会の実現に向けて、SDGsや脱炭素化などが世界共通の課題として注目されるようになり、国や県は、こうした世界規模の動きを捉え、ゼロカーボン、DXなどをテーマに新たな取組をスタートしました。

このように、第5次茅野市総合計画策定時の想定を超えるレベルで茅野市を取り巻く環境が大きく変化する中、人口減少・少子高齢化も着実に進展しており、今後、茅野市が直面し、解決を求められる課題は、これまで以上に複雑多岐に渡ることが予想されます。

こうした局面においても、茅野市は、これまでのまちづくりの仕組みを見直す行財政改革の推進や新たなまちづくりの手段であるDXの活用と、新たな価値観であるGXの共有などを着実に進めてきました。

その結果、コロナ禍においては、基本計画の進捗に遅れが見られたものの、ポストコロナにおいては、多くの基本計画が着実に進捗の遅れを取り戻し、総合計画全体の成果指標である将来展望人口の目標値を5年間連続で上回ることができました。

しかし、今後のまちづくりにおいては、以下の課題解決が求められます。

#### ① 人と人とのつながりの希薄化、地域を支える人材の不足

コロナ禍や少子化により、人と人とのつながりが希薄化し、地域の担い手や各産業における後継者の不足が顕在化しています。

→より少ない人数、より軽い負担で、効率的にまちづくりを進めることができるような新たな公民協働の仕組の再構築が必要です。

#### ② 地域経済の縮小

物価高騰などの世界規模の経済情勢の変化が市民生活に直接的に影響を及ぼし、コロナ禍が観光業、飲食業などの地域産業の深刻な打撃を与えました。

→地域の担い手確保と地域経済の活性化の両方を見据えた取組が必要です。

#### ③ 多発化する自然災害と被害の深刻化

異常気象や茅野市の地理的特性が相まって、市内で発生する自然災害の多発化、被害も深刻化の傾向、大地震の発生も予測されています。

→災害発生を見据えた地域の連携、協力体制づくりと、災害発生時に安全・安心に利用できる社会インフラの維持管理・更新などが必要です。

#### ④ 市財政の硬直化

社会保障費や公共施設の維持管理費などの増大により、新たな投資への財源確保が困難な状況です。

→これまでのまちづくりの仕組みや行政経営を見直し、再構築し、未来への投資に振り向ける方策が必要です。

### (2) まちづくりの方向性

今後も、目まぐるしい変化が予想される社会経済情勢への確に対応し、茅野市の強みを活かしながら、新たな手段や価値観を取り入れ、前述の課題を解決しながら、持続可能なまちの実現を目指すまちづくりの指針として、現在、第6次の総合計画の策定を進めています。

地方自治法には、地方公共団体は、「住民の福祉の増進を基本として、～中略～地域の行政を担う」と定められています。これは市民が幸せを実現できる茅野市にするために市政経営を行うことと言い換えることができ、第6次総合計画の普遍的なテーマにも「幸せを実現できるまち」を据えています。

人口減少・超高齢化が進展する中、市民一人ひとりの力は、地域やまちを支える力となり、ひいては、SDGs やゼロカーボンなどの世界共通の目標達成に寄与する力にもなることが期待されます。その力を最大化するためには、やはり、市民が幸せであることは欠かせません。

茅野市を「幸せを実現できるまち」にするためには、まず、目の前の市民が何に困り、何を求めているかを基本に、行政が本来担うべきサービスを迅速、正確、的確に提供する必要があります。その上で、前述した今直面する課題の解決を目指すという姿勢が大変重要です。一方で、行政は、目の前の市民のみならず未来の市民が幸せを実現できるまちにする責務を有します。そのため、これからのまちづくりには、市民とともにまちの未来を見据えて、今からできることに着手していく姿勢も求められます。

この2つの姿勢を基軸とし、茅野市を「幸せを実現できるまち」にするために、第6次総合計画の目指すまちの将来像に掲げている「たくましく やさしい しなやかな 交流拠点CHINO」の実現に向け、次の3つの柱を重点施策に位置付け、市民と行政が一体となってまちづくりを進めていきます。

#### ① 「交流拠点CHINO」の構築

- ・ 茅野市の魅力を積極的に発信し、市外から多くの人や企業が茅野市を訪れ、滞在し、通い、居住する機会を提供するとともに、市内各所で市民や地域企業と交流する仕組みを構築します。これにより、新産業、新ビジネスや高付加価値な雇用が生まれ、保健・医療・福祉、子育て・教育、環境などの分野における取組の成果も相まって、より多くの人や企業が市内で交流する好循環の創出を目指します。
- ・ 昨年他自治体に先駆けて構築した「都市OS」との連携による様々な

分野におけるサービス展開について、民間事業とともに検討を進めます。また、市外民間事業者と地域企業とつなげることで、新たな成長産業への参入を促します。

- ・ AI乗合オンデマンド交通「のらぎあ」の運行エリア拡大に向けた取組も推進し、中心市街地と山間地域をつなげ、市内への人の循環と交流を通じた地域への経済効果の創出を目指します。

## ② GX、DXによる課題解決の促進

- ・ 八ヶ岳の豊かな自然環境を、茅野市の魅力としてこれからも活かしていくため、また、世界共通の目標であるゼロカーボンの実現に寄与するため、二酸化炭素の吸収源でもある茅野市の恵まれた森林資源を守り、育みながら、引き続き脱炭素社会に向けたGXの取組を進めます。
- ・ 市民の暮らしやすさを実現するため、また、地域の事務負担などの軽減、行政内部の仕事や行政サービスの効率化を図るため、積極的にデジタル技術の導入を検討します。特に、省力化や合理化が必要な部分へのデジタル技術の導入にあたっては、負担が軽減された人の力を、人でなければ担うことが出来ない役割に振り向けることを前提とします。
- ・ GX、DXともに、「交流拠点CHINO」の構築への寄与を見据えながら、官民連携の枠組みにより取組を推進します。

## ③ 行財政改革と人財育成の推進

- ・ 茅野市行財政改革基本方針の住民自治、政策運営、財政運営、公共施設の4つの柱に基づき改革を推進し、新しい時代に対応したまちづくりの仕組への転換と未来への種まきのための財源を確保します。
- ・ そのためには、常に明確な目的、目標を念頭に置き、その達成に向けてこれまでのやり方を見直し、必要なこと、不要なこと、また、変えること、変えないことなどを明確化し、取組の重点化と業務の削減を行います。
- ・ 茅野市人財育成ビジョンに基づき、研修体系の再構築を含めた人財育成の強化や積極的な人財確保など、職員の成長、やりがいにつながる人財育成施策を進めるための人事・人財育成部門の強化に取り組みます。

令和5年（2023年）12月19日

茅野市長 今井 敦 様

茅野市総合計画審議会

会 長 矢崎 敏臣

第6次茅野市総合計画基本構想（案）について（答申）

令和4年（2022年）2月14日付け3企第128号で諮問のありました第5次茅野市総合計画のあり方について、慎重に審議を重ねた結果、新しい時代に対応した総合計画の策定が必要であると判断し、別添のとおり、第6次茅野市総合計画基本構想（案）をとりまとめましたので答申します。

今後、本答申の趣旨に基づき、具体的な取組を定めた基本計画を検討の上、速やかに第6次茅野市総合計画（以下、計画という。）を策定し、その着実な推進に努めてください。

なお、計画の推進にあたり、下記の事項に留意してください。

記

- 1 計画が多くの市民に意識されるものとなるよう、常に様々な機会を捉えて周知してください。
- 2 計画が実効性のあるものとなるような取組を実施し、進行管理にあたっては、取組の評価に重点を置き、その結果を次期の取組に活かしてください。
- 3 計画が様々な主体の協働により推進されるよう、市職員一人ひとりが計画への理解を深め、それぞれの業務の中で計画の推進に必要な協働をリードできる人材を育成してください。

# 第6次茅野市総合計画 基本構想(案)

令和6年3月  
茅野市

# 目次

## この計画について

### 与件の整理

- 1 現状把握と課題提起の考え方
- 2 茅野市が守り、育んできた大切なもの
- 3 茅野市を取り巻く環境の変化と茅野市への影響
- 4 これからのまちづくりに必要なこと

### 基本構想

- 1 これからのまちづくりの考え方
- 2 まちづくりの普遍的なテーマ【目的】
- 3 目指すまちの将来像【目標1】
- 4 3つのまちの姿【目標2】
- 5 まちづくりの基本となる手段・基本となる価値観
- 6 まちづくりの3つのポイント
- 7 まちづくりの成果指標と目標

### 基本計画

※検討中

第2次茅野市地域創生総合戦略

資料編（計画策定関連資料、土地利用構想、各種データ）

# 目次

## この計画について

### 与件の整理

- 1 現状把握と課題提起の考え方
- 2 茅野市が守り、育んできた大切なもの
- 3 茅野市を取り巻く環境の変化と茅野市への影響
- 4 これからのまちづくりに必要なこと

### 基本構想

- 1 これからのまちづくりの考え方
- 2 まちづくりの普遍的なテーマ【目的】
- 3 目指すまちの将来像【目標1】
- 4 3つのまちの姿【目標2】
- 5 まちづくりの基本となる手段・基本となる価値観
- 6 まちづくりの3つのポイント
- 7 まちづくりの成果指標と目標

### 基本計画

※検討中

第2次茅野市地域創生総合戦略

資料編（計画策定関連資料、土地利用構想、各種データ）



# この計画について

## 位置付け・趣旨

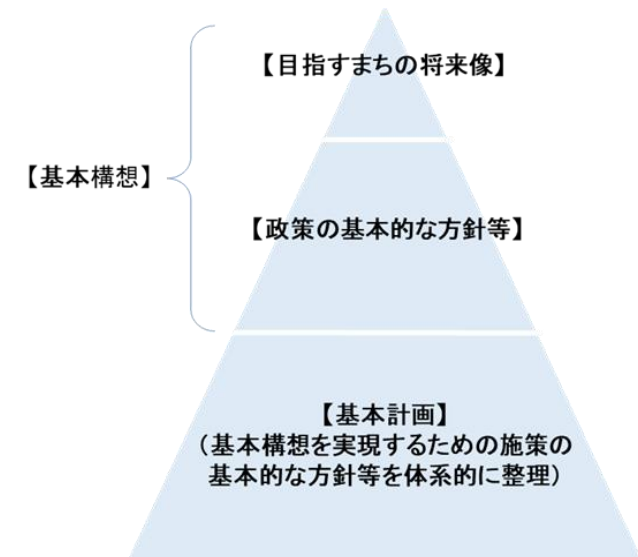
- 総合計画は、市民と行政が一緒に考え、策定し、実行する、市政経営に係る最上位の計画です。
- 目まぐるしい変化が予想される社会経済情勢への的確に対応し、茅野市の強みを活かしながら、新たな手段や価値観を取り入れ、持続可能なまちの実現を目指すまちづくりの指針として策定したのが、第6次茅野市総合計画です。

## 構成

次の2つの層で構成されます。

**基本構想** 中長期のまちづくりを見据えた目指すまちの将来像とその将来像を実現するための政策の基本的な方針を定めています。

**基本計画** 基本構想を実現するために実施する施策の基本的な方向性を定めています。



## 計画期間

令和6年度から10年度までの5年間です。

# 目次

## この計画について

### 与件の整理

- 1 現状把握と課題提起の考え方
- 2 茅野市が守り、育んできた大切なもの
- 3 茅野市を取り巻く環境の変化と茅野市への影響
- 4 これからのまちづくりに必要なこと

### 基本構想

- 1 これからのまちづくりの考え方
- 2 まちづくりの普遍的なテーマ【目的】
- 3 目指すまちの将来像【目標1】
- 4 3つのまちの姿【目標2】
- 5 まちづくりの基本となる手段・基本となる価値観
- 6 まちづくりの3つのポイント
- 7 まちづくりの成果指標と目標

### 基本計画

※検討中

第2次茅野市地域創生総合戦略

資料編（計画策定関連資料、土地利用構想、各種データ）

# 1 現状把握と課題提起の考え方

茅野市の現状について、**強み**、**弱み**、**脅威**、**機会** の4つの要素で整理し、把握します。

課題については、茅野市の**強み**を活かし、チャンス（**機会**）を捉えながら、茅野市の問題（**弱み**）を克服し、**脅威**に立ち向かうといった考え方に基づき提起します。

## 2 茅野市が守り、育んできた大切なもの

今から約5000年前の縄文時代中期、茅野市は日本の縄文文化の中心地でした。当時、八ヶ岳西南麓一帯では、多くの人々が、助け合い、支え合いながら、豊かで活力に満ちた生活を営んでいました。

**この地では**縄文文化以来、**この地で**育まれた学びを基本に、茅野市がこれまでのまちづくりにおいて、守り、育んできた大切なもの、そして、これからも、茅野市の **強み** としてまちづくりに活かしていきたいと考えているものを確認します。

### 八ヶ岳の豊かな自然環境と人々の交流

- ・ 縄文時代中期に最も人口が集中し、黒曜石などを運ぶ交易の中心であったとされ、古くは、湯治場、療養地として栄えた歴史
- ・ 現在は、都市部から近い立地の良さに加え、約1万戸の別荘を有するなど、多くの観光客や別荘利用者が訪れる高原リゾート地
- ・ 多くの人々が八ヶ岳の豊かな自然環境を目的に訪れ、滞在し、そこに生まれた交流が育んできた寛容性や地域経済

### 公民協働の「パートナーシップのまちづくり」

- ・ 自助、共助、公助のバランスを保ち、地域の多くの人々の参画により公民協働でまちづくりを推進する茅野市ならではの手法
- ・ 地域の課題は地域で解決する仕組みとして、戦後間もなくスタートした公民館活動が基本
- ・ 諏訪中央病院などの市内の医療機関と、保健、福祉、地域との連携を目指した地域包括ケアシステムの構築

### 「若者に選ばれるまち」実現を目指す人口減少対策

- ・ コワーキングスペースの設置、DMOの創設などによる関係人口、交流人口の創出
- ・ 「デジタル田園健康特区」による健康・医療分野の取組、DXの推進、「のらぎあ」のサービス展開
- ・ 福祉、環境、子育て・教育を中心とした、住みたい、住み続けたいまちの実現に向けた取組の推進

### 3 茅野市を取り巻く環境の変化と茅野市への影響 ①

世界規模で社会経済情勢は大きく変化※<sub>1</sub>しており（脅威）、その影響は、茅野市へ直接及び、地域の人と人とのつながりの希薄化※<sub>2</sub>や、地域経済の縮小※<sub>3</sub>を引き起こしています（弱み）。

しかし、コロナ禍においては、人の流れに「地方回帰」の新たな潮流※<sub>4</sub>が生まれ、人口減少・超高齢化が進む茅野市にとって大きなチャンスとなっています（機会）。

- ※1
  - 新型コロナウイルス感染症により、これまで当然と考えられていた社会の枠組み、人々の生活様式などが大きく変化
  - ロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価高騰
  - 社会経済情勢は一層不安定で混迷を極めており、今後も先行きを見通すことは困難
- ※2
  - コロナ禍で地域の会議や行事などが中止され、人と人とのつながりが希薄化
- ※3
  - グローバル化の進展に伴い、物価高騰などの世界規模の経済情勢の変化が市民生活に直接影響
  - コロナ禍で人の移動が制限され、観光客や市民の外出の機会が減少したことによる、観光業や飲食業などへの打撃
- ※4
  - 感染リスクの回避や安心・安全な日常、リモートワークなどの“新しい働き方”へのニーズの高まりにより、これまで東京に一極集中していた人の流れが地方へシフト
  - コロナ禍においては、茅野市の別荘地にも多くの人々が滞在
  - ポストコロナでは、人の流れが東京へ戻る動きも見られるが、地方への関心は依然高い傾向

### 3 茅野市を取り巻く環境の変化と茅野市への影響 ②

人口減少・超高齢化は確実に進展※<sub>1</sub>しており（脅威）、それにより、地域や産業を支える人材の不足※<sub>2</sub>が顕在化しています（弱み）。

また、人口構成のアンバランスによる社会保障費の増大などにより、市財政の硬直化※<sub>3</sub>が進んでいます（弱み）。

- ※<sub>1</sub>・ 2008年をピークに減少を続ける日本の総人口は、2053年には1億人を下回る予測
  - ・ 特に出生数は、2000年の約119万人が2022年には約77万人になるなど急激に減少
  - ・ 15歳未満の子どもの推計人口は、1,453万人と42年連続で減少し、過去最少を更新
- ※<sub>2</sub>・ 少子化により、区・自治会の役員や消防団員の成り手不足が顕在化
  - ・ 農林業をはじめとする各産業においても後継者や担い手が不足
- ※<sub>3</sub>・ 超高齢化による社会保障費や老朽化した公共施設の維持管理費などの増大により、新たな投資への財源確保が困難

世界規模の異常気象※<sub>4</sub>の影響（脅威）と、茅野市の地理的特性が相まって、市内でも自然災害が多発化し、被害も深刻化※<sub>5</sub>する傾向があります（弱み）。

- ※<sub>4</sub>・ 世界気象機関は、異常気象は長期的な地球温暖化の傾向と一致していると発表
  - ・ 国内でも、記録的な豪雨や猛暑などにより多くの被害が発生
- ※<sub>5</sub>・ 近年、市内でも集中豪雨などにより、大規模な土石流災害や浸水被害が発生
  - ・ 今後は、南海トラフ地震など、いつ起こるかわからない大地震の発生も予測

### 3 茅野市を取り巻く環境の変化と茅野市への影響 ③

国は、地方のDX（デジタルトランスフォーメーション）の取組を積極的に支援※1しており、  
（機会）、地域の課題解決に向けて先進的にDXの取組を進める茅野市の大きな力になります  
（強み）。

- ※1 ・ 国は、2021年にデジタル社会の実現を目指すための司令塔としてデジタル庁を創設
- ・ 全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を提唱
- ・ デジタルの力により地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る取組を積極的に支援

2050年のゼロカーボン達成に向けて、国は、GX（グリーントランスフォーメーション）の  
取組を積極的に推進しており、社会全体の機運の高まり※2も見られます（機会）。  
こうした動きは、八ヶ岳の恵まれた自然環境を、守り、育み、これからも大切に活かしていこう  
とする茅野市の大きな力になります（強み）。

- ※2 ・ 気候変動の原因とされる二酸化炭素の排出の抑制と二酸化炭素の吸収源対策の推進は世界共通の課題
- ・ 国は、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すと宣言
- ・ 2021年に策定したグリーン成長戦略に基づき、政策を総動員して脱炭素社会の実現を目指す取組を推進
- ・ GXは、官民連携で目標となるゼロカーボン達成に向けた取組を行い、目標達成と経済成長を同時に目指すもの



## 4 これからのまちづくりに必要なこと ①

これまでに把握した茅野市の現状を踏まえた、これからのまちづくりの課題

### 人口減少下における持続可能な地域経営

八ヶ岳の豊かな自然環境を活かしながら、安全に安心して、便利で快適な暮らしを送ることができる環境を整備するとともに、成長産業に関連した付加価値の高い雇用の創出、新しいビジネスを興す起業・創業の支援などを通じて、人や企業を呼び込み、交流を促しながら、地域コミュニティの担い手確保と地域経済の活性化の両方を見据えた取組の推進が必要です。

### 公民協働のまちづくりの転換

人口減少・超少子高齢化の局面においては、これまでの「パートナーシップのまちづくり」のように、地域に多くの人の手があることを前提とするまちづくりの仕組みから、これまで以上に市内外の多様な人のまちづくりへの参画を促し、デジタル技術などを活用しながら、より少ない人数、より軽い負担で、効率的にまちづくりを進めることができるような新たな協働の仕組みへの転換が必要です。

### 多発化する自然災害と深刻化する被害への対応

災害発生を見据えた地域の連携、協力体制づくりを引き続き進めるとともに、災害発生時に、道路や橋、避難所となる施設などが安全・安心に利用できるよう、長寿命化を見据えた社会インフラの維持管理・更新、住宅の耐震化など、ソフトとハードの両面で自然災害への対応が必要です。



## 4 これからのまちづくりに必要なこと ②

これからのまちづくりに必要となる取組に関する課題

### 課題解決の手段としてのDXの推進

茅野市の「DX元年」である2022年に策定した「茅野市DX基本構想」に基づき、これまで他自治体に先行して進めてきたDXの取組を持続し、それを常に成果につなげ、そこで得られたノウハウや知見を、新しいまちづくりの仕組みの再構築や地域課題の解決へ積極的に発揮するとともに、こうした取組を民間事業者と推進し、地域経済の活性化やイノベーションの創出につなげる必要があります。

### 地域循環共生圏の形成に向けたGXの推進

八ヶ岳の豊かな自然環境を守り、かけがえのない地域資源として活用し、その恩恵を受け取るためには、茅野市においても2050年の脱炭素社会の実現をあらゆる社会経済活動に共通する価値観と位置付けるとともに、民間事業者などとの連携により、持続可能な地域の実現と地域経済の活性化に向けた「地域循環共生圏」の形成が必要です。

### 行財政改革の推進

超高齢化の進展に伴う社会保障費や老朽化する社会インフラの維持・修繕費など、今後増大が見込まれ、将来確実に必要になる財源を計画的に確保するとともに、これまでのまちづくりの仕組みや行政経営の再構築、歳入の確保、これからの地域課題の解決に必要なDXの推進等、茅野市の未来を見据えた投資に振り向ける財源の確保が必要です。

# 目次

## この計画について

### 与件の整理

- 1 現状把握と課題提起の考え方
- 2 茅野市が守り、育んできた大切なもの
- 3 茅野市を取り巻く環境の変化と茅野市への影響
- 4 これからのまちづくりに必要なこと

### 基本構想

- 1 これからのまちづくりの考え方
- 2 まちづくりの普遍的なテーマ【目的】
- 3 目指すまちの将来像【目標1】
- 4 3つのまちの姿【目標2】
- 5 まちづくりの基本となる手段・基本となる価値観
- 6 まちづくりの3つのポイント
- 7 まちづくりの成果指標と目標

### 基本計画

※検討中

第2次茅野市地域創生総合戦略

資料編（計画策定関連資料、土地利用構想、各種データ）

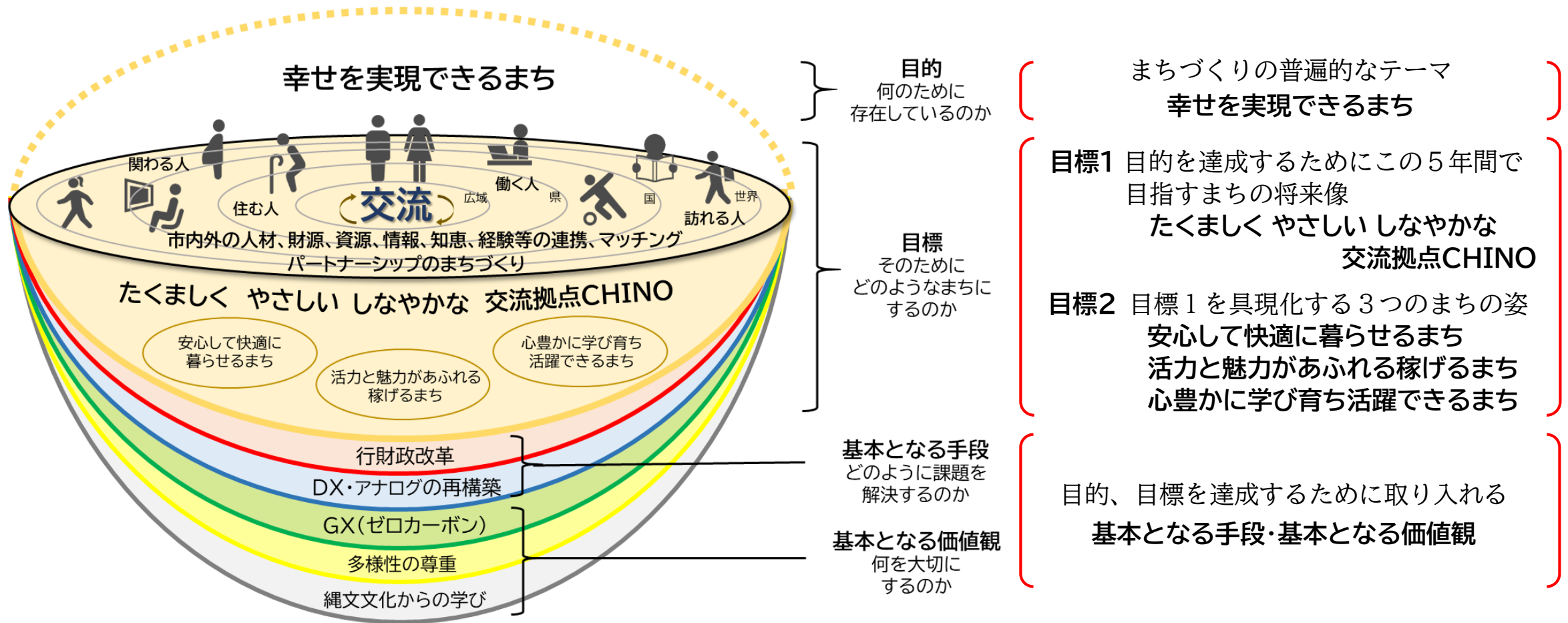
# 1 これからのまちづくりの考え方 ①

これまでに整理した与件を元に、見出された課題を解決し、これからのまちづくりを進めるための基本的な考え方は、次のとおりです。

- まちづくりの最上位の概念として、目的（普遍的なテーマ）を設定します。
- その実現に向けて、具体的なまちの姿（目指すまちの将来像、3つのまちの姿）を目標として設定します。
- こうした目的、目標の達成を意識しながら取組を推進します。
- 取組の推進にあたっては、新しい手段や価値観を積極的に取り入れます。

# 1 これからのまちづくりの考え方 ②

## まちづくりのイメージ



各パーツの内容については、目的、目標、基本となる手段・価値観の順に次ページから定めます。10

## 2 まちづくりの普遍的なテーマ ① 【目的】

グローバル化の進展に伴い、世界規模の社会経済の大きな変化は、市民の生活に直接影響を及ぼしています。一方で、市民一人ひとりの意識と行動が、SDGsやゼロカーボンなど、持続可能な社会の実現に向けた世界共通の目標を達成に導く可能性を有しています。

市内に目を向けると、地域の人口減少・超高齢化は急速に進展しており、人手不足が顕在化する現状を地域に住む一人ひとりがしっかりと見つめ、地域コミュニティの維持を地域の課題として捉えていく必要があります。

これからの時代は、市民一人ひとりが世界や国内の社会経済の大きな変化に柔軟かつ的確に対応することが求められるとともに、社会や地域の課題に対してどのような意識を持ち、その解決に向けてどのような行動を起こすかが、まちづくりを進める上で、非常に大きな意味を持ちます。

## 2 まちづくりの普遍的なテーマ ② 【目的】

ここで、大事なキーワードになるのが「幸福感」です。

幸福感は、人に前向きさや向上心、人を受け入れよう、人や社会のために何かしようなどの気持ちを生み出してくれます。

これからのまちづくりにおいては、市民をはじめとした、あらゆる人の幸福感を向上することにより最大化された人の心の豊かさが、社会や地域の課題解決への意識と行動を喚起し、まちの豊かさにつながり、そこにまた別の誰かの幸福感を向上する「幸せの連鎖」が生まれ、まちがより豊かになるという考え方が大変重要になります。

そして、こうしたまちの豊かさが、世界共通の目標達成に貢献するような世界規模の豊かさにもつながるまちを目指し、茅野市のまちづくりの普遍的なテーマを次のように定めます。

# 幸せを実現できるまち

茅野市に住む人、働く人、関わりのある人、茅野市を訪れる人など、あらゆる人が、自己実現を通じて、その人なりの幸せを実現できるまち、その幸せがまた別の誰かの幸せにつながっていくまち、そして、その幸せの連鎖が未来に向かって続いていくまち、そんなまちを実現することが、茅野市のまちづくりの目的です。

この目的の達成に向けて、国が示す「Well-Being」（地域幸福度）の考え方を取り入れ、市民の皆さんが日々の暮らしの中で得られる幸福感の向上のため、市民の皆さんと一緒に茅野市のまちづくりを進めていきます。



### 3 目指すまちの将来像 ① 【目標1】

茅野市を「幸せを実現できるまち」にするために、この5年間で目指すまちの将来像を描く時、まず、これまで茅野市がまちづくりで育ててきたまちの「たくましさ」「やさしさ」を基本に、これからは、目まぐるしい変化が予想される社会経済情勢へ柔軟かつ的確に対応するための「しなやかさ」を、これまで以上に意識していく必要があります。

#### 「たくましさ」

地域において稼げる仕事・誇れる産業があること  
元気に生き活きとその人らしく生活できること  
まちに活気と魅力があふれ、賑わいを感じられること  
災害に立ち向かう気概と、命を守るための備えがあること  
新しいことに挑戦し続ける前向きさがあること

#### 「やさしさ」

人の命や自然を大切にし、自分以外を思いやる心を持つこと  
安心して子どもを産み、育てることができる環境があること  
支え合いの精神と新たな手法による共助の仕組が整っていること  
使う人にとって最適な都市基盤が整備されていること  
お互いを尊重して認め合い、受け入れ、共生すること

#### 「しなやかさ」

予期せぬ変化や困難を乗り越える柔軟性に富んでいること  
持続可能な社会の実現のため、社会の仕組を変えていくこと  
生涯に渡って活躍するために向上心を持って学び、実践すること  
地域の担い手や求められる人材を育み、呼び込み、未来へと繋ぐこと  
大切な価値を守るため、自ら変わり続けること



### 3 目指すまちの将来像 ② 【目標1】

そして、私たちが幸せを実現するための原動力は、多様な **交流** です。

茅野市は縄文時代中期、交易の中心として多くの人が行き交う場所だったと言われています。現代においても、八ヶ岳の豊かな自然環境は、療養地、静養地、避暑地として多くの人を惹きつけ、ポストコロナにおいては、「地方回帰」の場として注目されています。地域には、公民協働による支え合い、助け合いの仕組みがあります。

このように人の交流が常にまちの中心にあることは、いつの時代も変わらない茅野市の強みです。

人口減少・超高齢化の今だからこそ、新たなまちづくりの仕組みを整えて、交流を拡大し、これまで茅野市が培ってきた「たくましき」、「やさしき」、「しなやかき」に、さらに磨きをかけ、新しい時代に対応した「幸せを実現できるまち」の創造を図りたいと考えています。

## 交流 の考え方 ～ 「若者に選ばれるまち」の実現 ～

これまでの「若者に選ばれるまち」を目指す取組を基本とし、市内の様々な場所に、人や企業が集まる目的と交流の仕組みをつくり、その輪を広げることにより、若者を中心としたより多くの人や、若者が魅力を感じる産業を生み出す企業などを市内へ呼び込み、市内外の人や企業との交流を促します。

交流を通じて、それぞれの持つ力がまちの力（地域経済を活性化する力、地域の支え合い、助け合いの力など）に転化され、結果として子どもからお年寄りまですべての市民が便利で暮らしやすいまちを実現することができます。そして、こうしたまちの姿に惹かれて、より多くの人や企業が交流する好循環が生まれ、その人なりの「幸せを実現できる」フィールドが整います。

また、交流によりもたらされる市外の人々の視点は、ここに住む人では気付かない価値や資源などを掘り起こしてくれます。こうして見出された新たなまちの魅力を発信することで、より多くの人を市外から呼び込むと同時に、ここに住む人の地域への愛着も醸成することができます。

# 交流

の考え方

～ 地域における支え合い、助け合い ～

子どもや高齢者の見守り、環境美化活動、災害が発生した際の安否確認、避難の声掛けなど、人の暮らしに密着した課題に対し、地域が一体となり支え合い、助け合うことは、「幸せを実現できるまち」に欠かせない交流の姿です。

地域の担い手の一人として支え合い、助け合いに参画することは、人の幸せ実現の一助になれたという満足感を得るだけでなく、自身も地域に守られているという安心感を得ることもできるため、結果的に自身の幸せの実現にもつながっていきます。

茅野市には、公民協働のまちづくりにより育まれた地域における支え合いや助け合いに加え、市外の人を受け入れる寛容性が息づいています。今後地域で人口減少・超高齢化が進展しても、こうした強みを時代の変化に適応させながら活かすことにより、地域における交流はさらに活性化していきます。

## 交流 の考え方 ～ “知” の（CHINO）交流拠点の創出 ～

グローバル化と同時にICT（情報通信技術）が急速に進化する現代社会においては、地方にいながらにして、国内のみならず世界の最新情報や、有識者の知恵、知識、知見などを簡単に手に入れることができます。また、コロナ禍において、ICTを駆使したリモートワークは、生産性向上に寄与する新しい働き方として広く普及しました。

茅野市では、こうしたICTを通じてやり取りされる目には見えない価値や資産を“知”と捉え、市内の大学やコワーキングスペースなどを中心に、多様な“知”が集い、交流する拠点の創出を目指します。

そして、こうした“知”を柔軟に取り入れ、この地に育まれてきた歴史や文化、生活様式、生活の知恵などの“知”と融合させることにより様々なイノベーションを生み出し、これまで対応が難しかった地域課題の解決を目指します。

### 3 目指すまちの将来像 ⑥ 【目標1】

様々な交流を原動力にして、  
「よりたくましく」、「よりやさしい」、「よりしなやかな」まちを実現し、  
茅野市が「幸せを実現できるまち」になるために  
この5年間で目指すまちの将来像を、次のとおり描きます。

たくましく やさしい しなやかな

交流拠点 CHINO

## 4 3つのまちの姿 【目標2】

様々な交流の力を発揮し、まちの「たくましき」、「やさしき」、「しなやかき」に磨きをかけてため、次の3つのまちの姿を描き、その実現に向けて市民と行政が一緒に取り組を推進することで、「幸せを実現できるまち」の具現化を目指します。

### 安心して快適に暮らせるまち

茅野市に暮らすすべての人が、安心・安全に、快適な生活を送ることができる確かなまち

保健・医療・福祉、都市基盤、防災、環境・衛生、公共交通、行政経営

### 心豊かに学び育ち活躍できるまち

心豊かな学びを通じて生きる力を育みながら、地域の支え合いやつながりの中で、生涯にわたって活躍できるまち

子育て・教育、文化・芸術、生涯学習、人材育成、地域コミュニティ

### 活力と魅力があふれる 稼げるまち

市内外の人や企業が茅野市で稼ぎ、その恩恵を地域が享受する好循環を生み出すことにより、若者に選ばれ、賑わいや魅力があふれるまち

中心市街地活性化、産業振興、企業誘致、女性の活躍、移住・テレワーク

たくましき  
やさしき  
しなやかき

ここまでに掲げたまちづくりの普遍的テーマ、目指すまちの将来像、3つのまちの姿の実現に向けて、課題解決の「基本となる手段」と、共有すべき「基本となる価値観」を定めます。

第6次茅野市総合計画に位置付けたすべての取組は、次ページ以降の「基本となる手段」、「基本となる価値観」を取り入れながら推進していきます。

# 行財政改革

- 人の手のあることが前提のまちづくりや行財政の仕組みを、ポストコロナ社会や人口減少・超高齢化に対応した形に変えていきます。
- これまで大切にしてきた公民館活動や「パートナーシップのまちづくり」、地域コミュニティなどのまちづくりの仕組みを、茅野市の強みとしてこれからのまちづくりにも活かしていくために、市民との対話を十分に行いながら、新しい時代に対応した形へ再構築します。
- また、市民がより安全に安心して、便利で快適な暮らしを送るために必要な未来への投資が行えるよう、行政内部の仕事のやり方、公共施設や行政サービスのあり方などを再構築します。
- こうした再構築の推進にあたっては、デジタル技術等を積極的に活用し、生産性の向上を目指します。

【関連する計画等】 [茅野市行財政改革基本方針](#)、[茅野市公共施設等総合管理計画](#)、[茅野市公共施設再編計画](#)



# DX・アナログの再構築

- 人の手のあることが前提のまちづくりや行財政の仕組みを、ポストコロナ社会や人口減少・超高齢化に対応した形に変える手段として、また、交流を促す手段として、積極的にDXの取組を推進します。
- DXの推進にあたっては、まず、人と人とのつながり、人の手による温かみが必要な部分はしっかりと残しながら、アナログの手順を再構築します。
- そして、合理化、省力化、効率化が求められる、人の手でなくても良い部分をデジタル技術等に置き換えたり、デジタルツールを活用して、これまでまちづくりに参画することができなかった人の力をまちの力に取り込むなどして、手順の再構築を行います。
- 安心、安全にDXの取組に参加できる環境整備や、デジタル機器に不慣れな人を取り残さないようにするための取組に加え、DXの推進を担う人材の育成も同時に推進します。

【関連する計画等】 茅野市DX基本構想、茅野市DX基本計画

## 5 まちづくりの基本となる価値観 ①

# GX（ゼロカーボン）

- 2050年のゼロカーボン達成を持続可能なまちづくりに向けた新たな価値観とし、気候変動による自然災害の発生を抑制するなど、安全・安心な暮らしの実現を目指します。
- 八ヶ岳の豊かな森林・農地は、温室効果ガスの吸収のほか水源涵養など公益的な役割を持つ貴重な地域資源であることから、森林の健全育成や農地管理の取組を通じて、自然環境を保全します。
- 他市町村や民間事業者との連携により、エネルギーの地産地消など地域循環共生圏のまちづくりを推進し、地域経済の好循環を目指します。

【関連する計画等】 茅野市ゼロカーボン戦略（仮）

# 多様性の尊重

- 人の交流が常にまちの中心にある茅野市は、多様な人を受け入れる地域性を有しています。
- こうした歴史的、社会的な背景を活かしながら、あらゆる人が、お互いの考え方や生き方などを尊重し、それぞれの個性や能力を発揮できる環境を整えることで、さらなる交流の促進を図ります。

【関連する計画等】 茅野市男女共同参画計画、茅野市多文化共生・国際交流推進計画

# 縄文文化からの学び

- 茅野市には、市内に多数存在する縄文時代の文化遺産を通じて、縄文文化を身近に感じ、縄文人の生き方や暮らしに触れ、そこから多くの学びを得ることができる環境があります。
- 一方で、私たちの生活様式、考え方など日本文化と呼べるものは、縄文文化を基層にしていると言われており、市内に多数存在する文化遺産を通じた多くの学びにより、現代社会が抱える様々な課題を解決に導く「価値」を見い出すことができます。
- それは、世界共通の目標であるSDGsの考え方にもつながるものであり、関連するゴールと重ね合わせてみることで、目標の達成に向けた具体的な行動に結び付くことも期待されます。

【関連する計画等】 縄文の里史跡整備・活用基本計画、縄文プロジェクト構想

## 6 まちづくりの3つのポイント

時代の変化に対応して、市民と行政が一緒にまちづくりを進めるための3つのポイントを、以下のとおり定めます。

### ① 目的志向

ゴールから考える

目的、目標の達成のために **必要なこと、不要なことを考える。**  
**変えること、変えないことを考える。**

これからのまちづくりでは、市民と行政が目的、目標を同じくし、その達成に向けて、これまでのまちづくりの仕組みを見直し、本当に必要なことを見極め、時代の変化に対応した形に変えていく必要があります。

### ② 未来志向

未来への種まき

10年後、20年後の未来の茅野市のために **今からできることを考える。**  
**この5年間にできることを考える。**

未来の茅野市を、市民一人ひとりが笑顔で暮らせる「幸せを実現できるまち」にするために、まちの未来を見据えて、市民と行政が今からできることに着手していく必要があります。

### ③ 自分ごと化

「自分がつくる  
 みんなの茅野市」

目的、目標の達成のために **それぞれの立場でできることを考え、行動する。**  
 未来の茅野市のために

時代の変化に対応した市民参加と協働による住民自治のまちづくりの考え方にに基づき、それぞれの立場で考えたことを、勇気と意志を持って行動に移す必要があります。

## 7 まちづくりの3つの成果指標と目標

まちづくりにおける最上位の成果指標(KGI:重要目標達成指標)を次の3つとし、それぞれ目標を定めます。

### ① 将来展望人口

総合計画に位置付けた人口減少対策の効果を見込んで茅野市が独自に推計した人口に基づく指標

目標 5年後(令和10年度) 55,000人以上 【10年後(令和15年度) 55,000人維持】

### ② 生産年齢人口の割合

年少人口(15歳以下)、生産年齢人口(16歳～64歳)、老年人口(65歳以上)の年齢3区分のうち、主にまちづくりの中核を担う生産年齢人口の割合の指標

目標 5年後(令和10年度) 55%以上 【10年後(令和15年度) 55%維持】

### ③ 市民意識調査における「幸せ」と感じる人の割合 【資料編〇〇ページ】

国が示す「Well-Being」(地域幸福度)の考え方にに基づき毎年市が実施する市民意識調査の「あなた自身の幸福度」の設問において、「幸せ」(「どちらかという幸せ」以上)と答えた人の割合の指標

目標 57.2%(令和4年度)を基準に、5年後(令和10年度)にこの割合を上回ること

# 目次

## 0 この計画について

### 与件の整理

- 1 現状把握と課題提起の考え方
- 2 茅野市が守り、育んできた大切なもの
- 3 茅野市を取り巻く環境の変化と茅野市への影響
- 4 これからのまちづくりに必要なこと

### 基本構想

- 1 これからのまちづくりの考え方
- 2 まちづくりの普遍的なテーマ【目的】
- 3 目指すまちの将来像【目標1】
- 4 3つのまちの姿【目標2】
- 5 まちづくりの基本となる手段・基本となる価値観
- 6 まちづくりの3つのポイント
- 7 まちづくりの成果指標と目標

### 基本計画

## ※検討中

## 第2次茅野市地域創生総合戦略

資料編（計画策定関連資料、土地利用構想、各種データ）

## 3つのまちの姿の具現化に向けて

3つのまちの姿に落とし込まれたまちづくりの分野が持つ分野別計画（個別計画）から、この5年間で重点的に取り組む具体的な施策や事業などを基本計画として定めます。

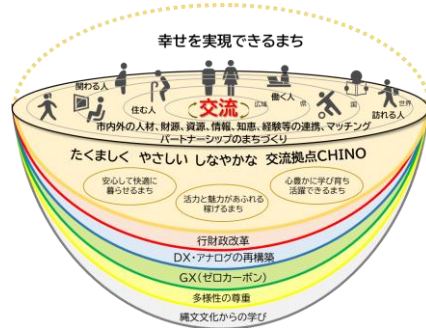
次ページ以降で、現時点で想定する関係分野（基本計画）体系（案）と具体的な施策例を示します。



# 関係分野(基本計画)体系(案)

すべての取組のテーマ

## 交流



手段

**行財政改革**  
住民自治、政策運営、財政運営、  
公共施設の4つの視点と人財育成

**DX・アナログの再構築**  
あり方、やり方の見直し、再構築、  
デジタル技術の導入

**GX(ゼロカーボン)**  
再生可能エネルギー導入、  
3R推進

価値観

**多様性の尊重**  
男女共同参画、  
多文化共生・国際交流の推進

**縄文文化からの学び**  
縄文文化からの学びを活かした  
取組展開

## 「幸せを実現できるまち」交流創造プロジェクト

市外の人や企業が行き交う**目的**の創造

〔 八ヶ岳の豊かな自然環境の磨き上げ、テレワーク環境の充実  
「デジタル田園健康特区」を軸にした新産業創出 〕

市内を人や企業が行き交う**仕組み**の創造

〔 3つの交流拠点(駅周辺、白樺湖周辺、蓼科湖周辺)の創出  
「のらぎあ」を軸とした移動の自由の確保 〕

新しい時代に対応した**自治**の創造

〔 個別避難計画策定による災害弱者支援体制の強化  
コミュニティ(共助)の新たな仕組みづくり 〕

## 3つのまちの姿と関係分野(基本計画)

### 安心して快適に 暮らせるまち

社会福祉(高齢者福祉、障害者福祉、生活福祉)  
地域福祉  
健康・食育  
地域医療  
環境・衛生  
道路・上下水道  
住環境(公園、景観、バリアフリー、空き家)  
公共交通  
消防・防災  
市民生活(防犯、交通安全、消費者保護)  
行政経営

### 心豊かに学び育ち 活躍できるまち

子育て  
幼児教育  
学校教育  
生涯学習  
文化・芸術  
スポーツ  
市民活動・住民自治  
共生社会

### 活力と魅力があふれる 稼げるまち

農林業  
商工業  
観光  
起業・創業・就業  
シティプロモーション・広聴  
交流人口・関係人口・移住・定住  
中心市街地

## 3つのまちの姿に関連した施策例 ①

### 安心して快適に暮らせるまち

茅野市に暮らすすべての人が、安全に安心して、快適に生活することができる  
確かなまち

### 施策例

日頃から防災・減災に対する意識を高めるとともに、地域における協力体制の構築や、道路・橋梁・上下水道の長寿命化・耐震化など、ソフト、ハードの両面で安心・安全な社会基盤の整備を計画的に推進します。

複雑化、多様化する生活課題に対して必要な支援が届くよう、デジタル技術等を活用しながら、利用者のニーズに見合った安定的なサービスの提供を目指します。

森林は、土砂流出による災害の防止や水源かん養のほか、近年では、二酸化炭素の吸収源として重要な役割を担っており、**貴重な地域資源として未来に受け継いでいくための取組を推進します。**

## 3つのまちの姿に関連した施策例 ②

### 心豊かに学び育ち活躍できるまち

心豊かな学びを通じて生きる力を育みながら、地域の支え合いや繋がりの中で、生涯にわたって活躍できるまち

### 施策例

子どもたちが様々な原体験を通じて多くの人との関わりを持つことができる地域づくりや、希望に応じて子どもを産むことができ、幸せに満ちた子育てができる環境づくりに、市民一丸となって取り組むことで出生率の増加を目指します。

様々な人材育成に継続的に取り組むとともに、時代とともに維持することが難しくなってきた仕組や習慣を見直し、限りある地域の人材が生涯にわたって活躍できるまちづくりを推進します。

## 3つのまちの姿に関連した施策例 ③

### 活力と魅力があふれる稼げるまち

市内外の人や企業が茅野市で稼ぎ、その恩恵を地域が享受する好循環を生み出すことにより、賑わいや魅力があふれるまち

#### 施策例

先人たちがこの地で築き上げた産業を守り、さらに発展させていくため、次世代を担う人材の育成や後継者の確保に向けた取組を進めます。

中心市街地の賑わいの創出に向け、市内外の駅利用者の利便性や満足度の向上などを実現する新たな価値の提供を見据え、茅野市の玄関口であるJR茅野駅を中心としたエリア一体の今後のあり方の検討を進めます。

コロナ禍における脱東京一極集中・地方移住の流れは依然として強く、この流れを関係人口・交流人口の増加と、移住・定住につなげる取組を進めます。

# 第2次茅野市地域創生総合戦略

# 総合戦略の概要

---

- 総合計画の施策や事業のうち、人口減少対策に特化し、分野横断的に効果を生み出すものを位置付けた行政計画です。
- 茅野市では、国の「まち・ひと・しごと総合戦略」を踏まえ、平成27年度に第1次総合計画を策定し、その流れを継承し、現在、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第2次総合戦略に基づき取組を進めています。
- 第2次総合戦略のテーマは「若者に選ばれるまち」です。
- これは、若者に選ばれることにより、まちに活気が生まれるとともに、市民の負担も減り、結果として子どもから高齢者まで、すべての市民が暮らしやすいまちになるという考え方に基づくものです。
- 総合戦略の進行管理については、国の考え方にに基づき、産学官金労言等の関係者からなる有識者会議で行っています。

## 第6次総合計画との関係性

- 総合戦略と総合計画は、共通した課題に人口減少対策を掲げており、2つの計画が相互に作用し合いながら、政策、施策の効果を高める関係性にあります。その関係性を以下のとおり整理します。
  - 第1次総合戦略からの継続的な「しごとをつくる」取組の推進  
⇒第6次総合計画におけるまちの「たくましさ」や「活力と魅力あふれる稼げるまち」の推進につながります。
  - 市外の人や企業を市内に呼び込む流れ（茅野市を知り、訪れ、通い、住む）を意識した基本目標の設定  
⇒第6次総合計画における「交流」の促進につながります。
  - 10年後、20年度の「未来都市・茅野」を見据えた、データとデジタル技術の活用による先進的なまちづくりの取組の推進  
⇒第6次総合計画を推進するための基本的な手段に「DX・アナログの再構築」を位置付け、より多くのまちづくり分野にDXを展開

## 総合戦略の施策展開と総合計画（基本計画）における位置付け

---

※ここからのページには、総合戦略の5つの基本目標（施策）の展開と総合計画の基本計画における施策の展開を関連付け、一覧で示すとともに、総合計画の基本計画の該当施策には、総合戦略に関連したものであることを明示します。



# 資料編

- 計画策定関連資料
- 土地利用構想
- 各種データ

# 資料編

- 計画策定関連資料
- 土地利用構想
- 各種データ

## 1 計画策定の趣旨

- 新型コロナウイルス感染症が世界で猛威を振るい、人々の暮らしに変革をもたらし、ロシアのウクライナ侵攻は、日本経済に大きなインパクトを与えています。
- 一方で、持続可能な社会の実現に向けて、SDGsや脱炭素化などが世界共通の課題に掲げられています。国や県は、こうした世界規模の動きを捉え、ゼロカーボン、DXなどをテーマに新たな取組をスタートしています。
- このように、現計画（第5次茅野市総合計画）策定時の想定を超えるレベルで茅野市を取り巻く環境が大きく変化する中、人口減少・少子高齢化も着実に進展しており、今後、茅野市が直面し、解決を求められる課題は、これまで以上に複雑多岐に渡ることが予想されます。
- 現在茅野市は、こうした課題に対応するため、これまでのまちづくりの仕組みを見直す行財政改革の推進や新たなまちづくりの手段であるDXの活用と、新たな価値観であるGXの共有を進めています。
- 今後も、目まぐるしい変化が予想される社会経済情勢への的確に対応し、茅野市の強みを活かしながら、新たな手段や価値観を取り入れ、持続可能なまちの実現を目指すまちづくりの指針として、第6次茅野市総合計画を策定します。

### 2 計画の位置付け

- 茅野市の総合計画は単なる行政計画ではなく、市民と行政が一緒に考え、策定し、実行する、市政経営に係る最上位の計画です。
- 茅野市では、昭和48年度(1973年度)を始期とする第1次総合計画に始まり、これまで5次にわたる総合計画を策定し、時代の変化に応じた目指すべき都市像やそれを実現するための構想を市民と共有してきました。

### 3 計画策定の根拠

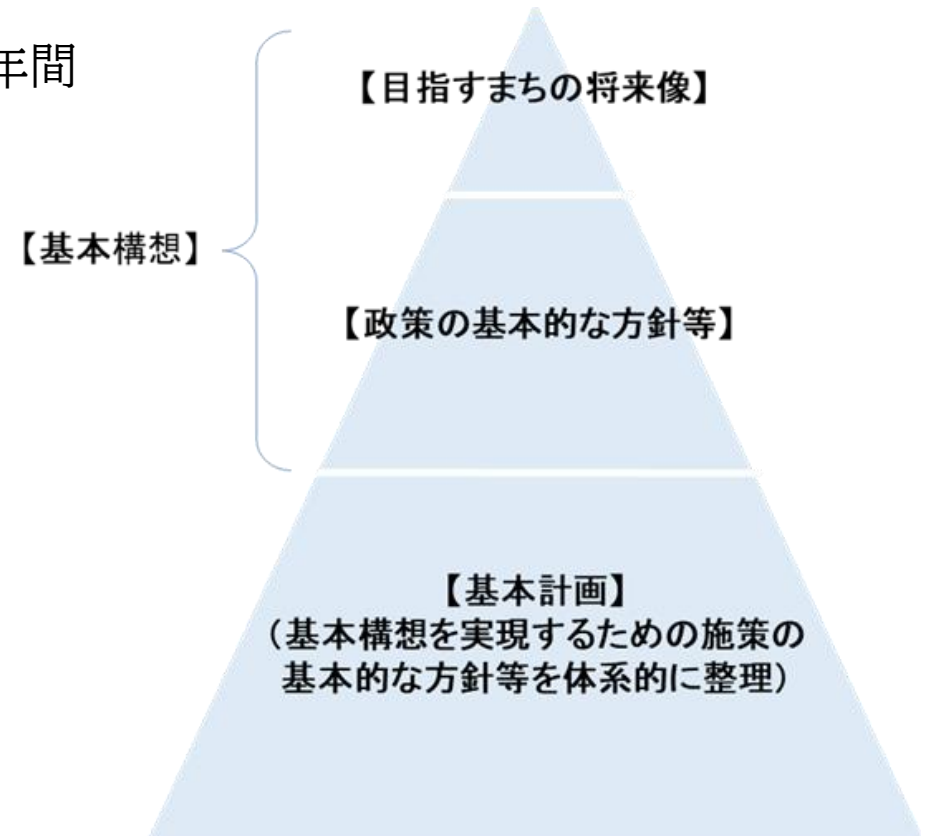
平成23年(2011年)に地方自治法が改正され、地方公共団体に課されていた基本構想の策定は任意となりましたが、茅野市は平成28年(2016年)に第5次茅野市総合計画の策定に合わせて、茅野市総合計画条例を制定し、市の目指すまちの将来像を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な市政を推進するため、総合計画を策定することとしています。

## 4 計画期間

令和6年度(2024年度)から令和10年度(2029年度)までの5年間

## 5 計画の構成

第6次茅野市総合計画は、中長期のまちづくりを見据えた目指すまちの将来像やその将来像を実現するための政策の基本的な方針、土地利用構想等をまとめた「基本構想」と、基本構想を実現するための5年間の取組をまとめた「基本計画」により構成します。



## 6 計画策定の視点

今後5年間に渡って市民と一緒に実行する計画とするために、以下の3つの視点で策定します。

### 市民にとって身近でわかりやすい計画

総合計画は行政だけの計画ではなく、市民と行政が役割を分担しながら、一緒に実行する市政経営計画です市民にとって身近でわかりやすい計画とします。

### 財政計画と連動した実効性のある計画

限られた財源を最大限有効に活用するため、財政計画と連動した年次計画を策定することで、実効性のある計画とします。

### 効率的・効果的な進行管理や成果の測定が可能な計画

効率的・効果的な進行管理や成果の測定が可能となるよう、目標指標の内容や、数、水準等について適切に設定された計画とします。

## 7 計画の推進と進行管理

- P D C Aのマネジメントサイクルに基づき、まちづくりの目的、目標の達成を強く意識しながら、市民と行政が一体となり計画を推進します。

Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Act（改善）⇒Plan（見直し）

- 特に計画の進行管理にあたる、Check、Act、Planを毎年確実に行います。
- 進行管理にあたっては、まず、設定した数値目標とK P Iにより基本計画の成果や課題を把握します。
- 外部有識者等から構成される総合計画審議会においては、基本計画の評価を踏まえて、基本構想に掲げたまちづくりの目的、目標の達成状況を数値目標により把握し、計画全体の評価を行います。
- 評価の内容や、目的、目標への寄与度などにより、施策と事業の改廃を検討の上、基本計画に反映させます。
- 評価の内容については、市議会で報告するとともにホームページへ公開し、まちづくりの現状を広く市民に周知します。
- なお、計画に位置付けた数値目標やK P Iを人事評価に連動させ、組織のマネジメントの中で随時、定量的、定性的な進行管理を行い、計画の実効性を高めます。
- また、評価の結果は、予算作成や人員配置の参考資料とし、経営資源の選択と集中を図ります。

# 資料編

- 計画策定関連資料
- 土地利用構想
- 各種データ



# 土地利用構想 1 土地地用の方針 1-1 基本的な考え方

総面積266.59km<sup>2</sup>に及ぶ広大な市域は、茅野市の発展や豊かな市民生活、生産等の諸活動の共通の基盤であることから、総合的かつ計画的な土地利用を促進するため、土地利用の基本方針を以下のように定めます。

なお、より具体的な土地利用の方針等については、茅野市都市計画マスタープランにおいて示します。

## 1 土地利用の方針

### 1-1 基本的な考え方

茅野市の土地は、現在及び将来における市民のための限られた資産であるとともに、地域の発展や豊かな市民生活、生産等の諸活動の共通の基盤です。また、森林・農用地・宅地・道路・河川等の土地資源の上に、水や空気、景観等の要素が加わって茅野市という地域が形成されています。

八ヶ岳から市街地まで連続して繋がる、水と緑の連携軸※を保全していくことを前提として、自然的土地利用※と都市的土地利用※のバランスある発展を目指し、茅野市を取り巻く様々な状況の変化に的確に対応した土地利用を総合的、計画的に進めます。

※ 水と緑の連携軸：八ヶ岳の裾野から上川、宮川、柳川等主要水系に沿って市街地まで、約20kmにわたって連続する主要水系の「水」と段丘林や緑地等の「緑」のこと。

※自然的土地利用：農業用地や林業用地など、主に自然的状態による土地利用のこと。

※都市的土地利用：住宅地や工業用地、事務所・店舗用地、一般道路など、主に人工的施設による土地利用のこと。

## 1-2 土地利用の基本方針

### ア 多様で豊かな自然環境、資源の保全・活用・継承

多様で豊かな自然環境、資源の保全・活用・継承土地利用にあたっては市域全体のバランスを重視するとともに、茅野市が誇る自然環境や原風景の保全と再生を図りながら未来に引き継いでいきます。

### イ 量的な拡大から質的な充実に配慮した土地利用の推進

農用地や森林等の自然的土地利用は、公益的機能を維持・継承していくことを基本とするとともに、治山・治水対策の推進や自然的、歴史的な既存資源の組み合わせ等により多機能で多面的な活用を推進します。

市街地等の都市的土地利用は、低・未利用地の有効活用や、防災施設等の社会基盤整備を図り、産業振興や中心市街地の活性化に配慮した適正な土地利用の転換による有効利用を推進します。また、歴史や文化と調和したうるおいとやすらぎのある空間の形成、個性と魅力ある良好な市街地の環境を創出します。

## 1-2 土地利用の基本方針

### ウ 連続性のある土地利用と交流拠点の強化

茅野市の土地、水・緑等の自然は、連続性を有しているため、各地域の自然的・歴史的・文化的要素等のネットワークと交通網整備等の都市的ネットワークの強化を図り、市域全体の総合力を高めながら市域全体が調和して一体的に発展していくための土地利用を進めます。

### エ 「住み手」から「創り手」へ、愛着と誇りの持てる地域づくり

少子高齢化の進行に伴い、地域力や市民力の低下が懸念される中で、活力あるコミュニティを維持しながら、「住み手」である市民が自ら「創り手」となってそれぞれの地域に応じた土地利用を考え、住む人々が安全に安心して暮らせる生活環境づくりに参加し、地域に愛着と誇りを持ち、これからも住み続けたいと感じる地域づくりを目指します。

## 1-2 土地利用の基本方針

### オ 地域の総合力による活力あるまちづくりへの対応

市民が豊かに永続的に住み続けるためには、広域交通体系や情報化基盤整備、多様で豊かな地域資源の活用等により、交流拠点としての付加価値を高め、地域の総合力を高める必要があります。

地域の総合的な土地利用における付加価値を高めることにより、既存企業の育成や、地域住民や企業等の理解と協力を得ながら、市全体の土地利用に配慮した対応を進めます。

### カ 土地所有者と地域、関係団体、行政とが連携し協働する計画的な土地利用

市域の大部分を占める豊かな森林等の自然資源を適切に保全、育成し、未来に継承し、誇りと愛着を持てる地域づくりなどを推進していくためには、地域コミュニティ活動も大きな役割を果たします。

自然環境と都市的機能が調和した、均衡ある持続可能な土地利用を計画的に進めるために、様々な土地利用の場面において、市民・地域・関係諸団体・行政が連携して推進します。

## 2 ゾーン別土地利用の方針

自然地形や土地利用形態等の地域特性から、茅野市の土地を「市街地ゾーン」、「緑と人の農住共生ゾーン」、「山岳・高原リゾートゾーン」の3つのゾーンに設定し、それぞれの土地利用の方針を定めます。

### (1) 市街地ゾーン

現行の用途地域※の区域が該当し、主要幹線道路が集中する茅野駅周辺の中心市街地とその周辺地域及び大規模な住宅団地として開発された中大塩団地により構成される地域です。

市街地ゾーンの将来目標を「安全・安心な都市環境整備を通じた中心市街地としての集積性強化」とし、都市機能が集積する拠点として、当ゾーン内に分布する災害リスクに対する安全・安心を確保し、既成の市街地における土地利用の再編や、低・未利用地の有効活用等を通じて、都市機能や居住環境整備を図り、都市景観の形成に配慮した土地の有効利用を進め、効率的で賑わいのある市街地の形成を図ります。

※用途地域：都市計画法で定められる地域地区の一つ。住居地や商業地、工業地など大枠としての土地利用を定めている。

※農業振興地域：将来的に農業上の利用を確保すべき土地として指定した区域のこと。

# 土地利用構想 2 ゾーン別土地利用の方針 (2)

## (2) 緑と人の農住共生ゾーン

農業振興地域※の区域が該当し、八ヶ岳連峰の裾野に広がる広大な農用地の中に集落や新興住宅地、工業団地等が点在し、大泉山、小泉山などの豊かな自然環境と、尖石遺跡等の歴史遺産を有する農村集落地域です。

緑と人の農住共生ゾーンの将来目標を「身近な自然にふれあう安全・快適な緑住まちづくり」とし、優良農用地の保全と既存の農村集落や新興住宅地の土地利用形態を維持しつつ、都市と農村の交流の場、歴史文化の交流の場としての活用等、自然的土地利用と都市的土地利用の調和を図るとともに、田舎暮らし等の移住・定住先としての形成を図ります。

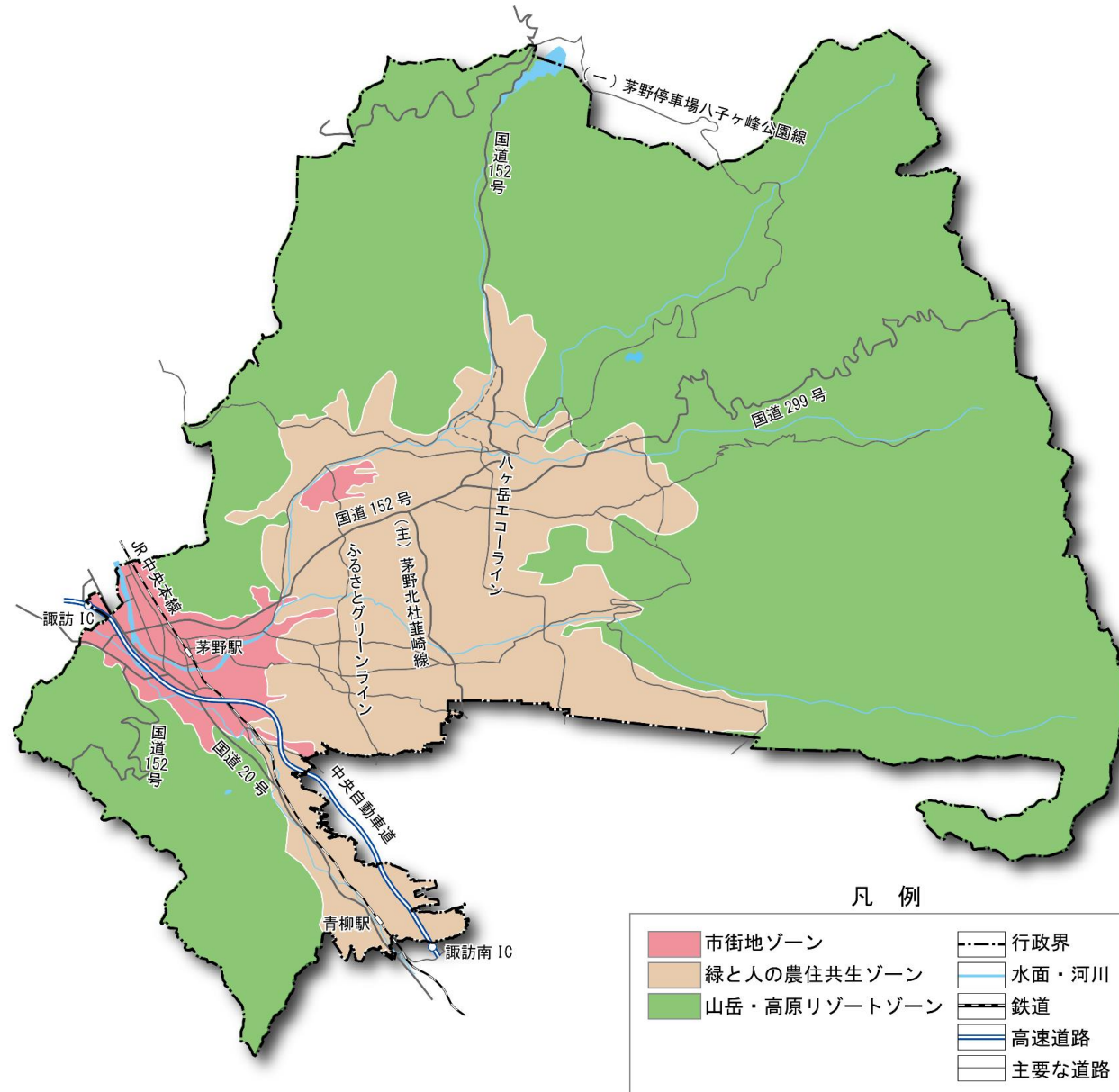
## (3) 山岳・高原リゾートゾーン

八ヶ岳中信高原国定公園を含む高山・亜高山帯及び別荘地等の森林交流地を含む山林地が該当し、東部の八ヶ岳連峰から、蓼科山、北部の車山、さらに西北部の永明寺山まで連なる広大な山地と、西南部の西山山地からなり、豊かな自然環境・生態系を有し、大部分を急峻な山岳地域や森林地域が占める地域です。

山岳・高原リゾートゾーンの将来目標を「優れた環境の保全と創造的な環境共生まちづくり」とし、高山・亜高山帯における厳正な自然環境の保全及び森林交流地の機能整備と適正な配置を図り、環境共生型の魅力ある高原リゾート地を目指します。

※農業振興地域：将来的に農業上の利用を確保すべき土地として指定した区域のこと。

# 土地利用構想 土地利用ゾーニング



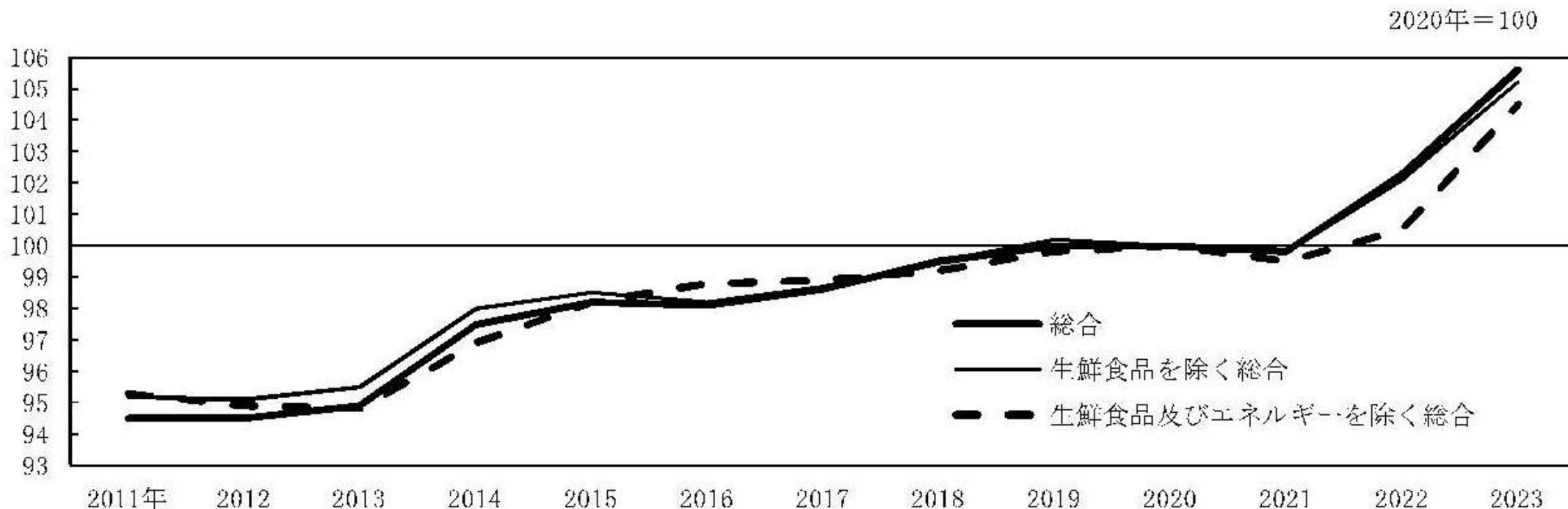
# 資料編

- 計画策定関連資料
- 土地利用構想
- 各種データ



# (全国) 消費者物価指数の推移

- 2023年の消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数が前年より3.1%上昇して105.2となりました。
- これは第2次オイルショックのあった1982年以来、41年ぶりの伸びになります。

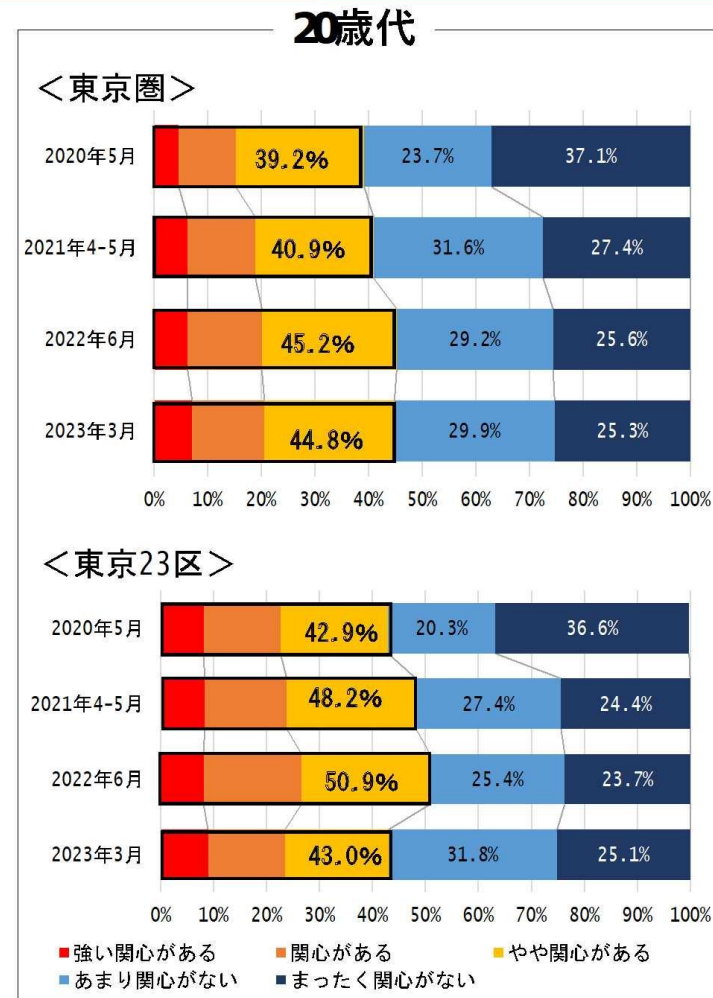
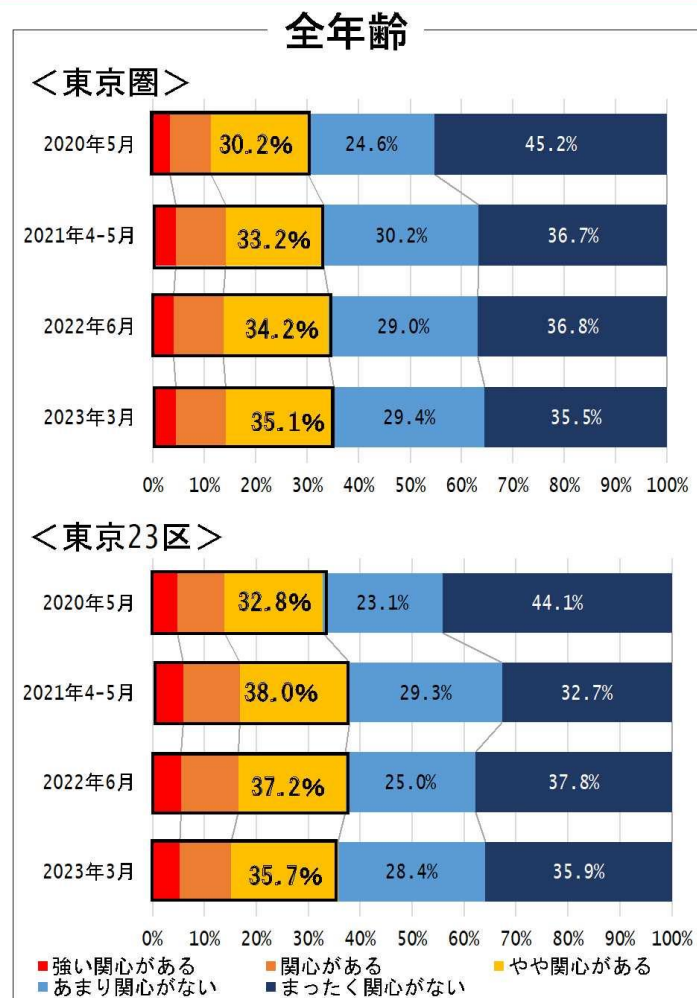


出典：総務省統計局報道資料「2020基準 消費者物価指数 全国 2023年（令和5年）平均」

# (全国) 地方移住への関心

- 新型コロナウイルス感染症が広まり始めた2020年から少しずつ地方移住への関心が高まり、2022年6月に東京23区の20歳代で「関心がある」と答えた人の割合が50.9%になるなど、コロナ禍でピークを迎えました。
- その後、割合は下がっていますが、移住への関心は依然高い状況です。

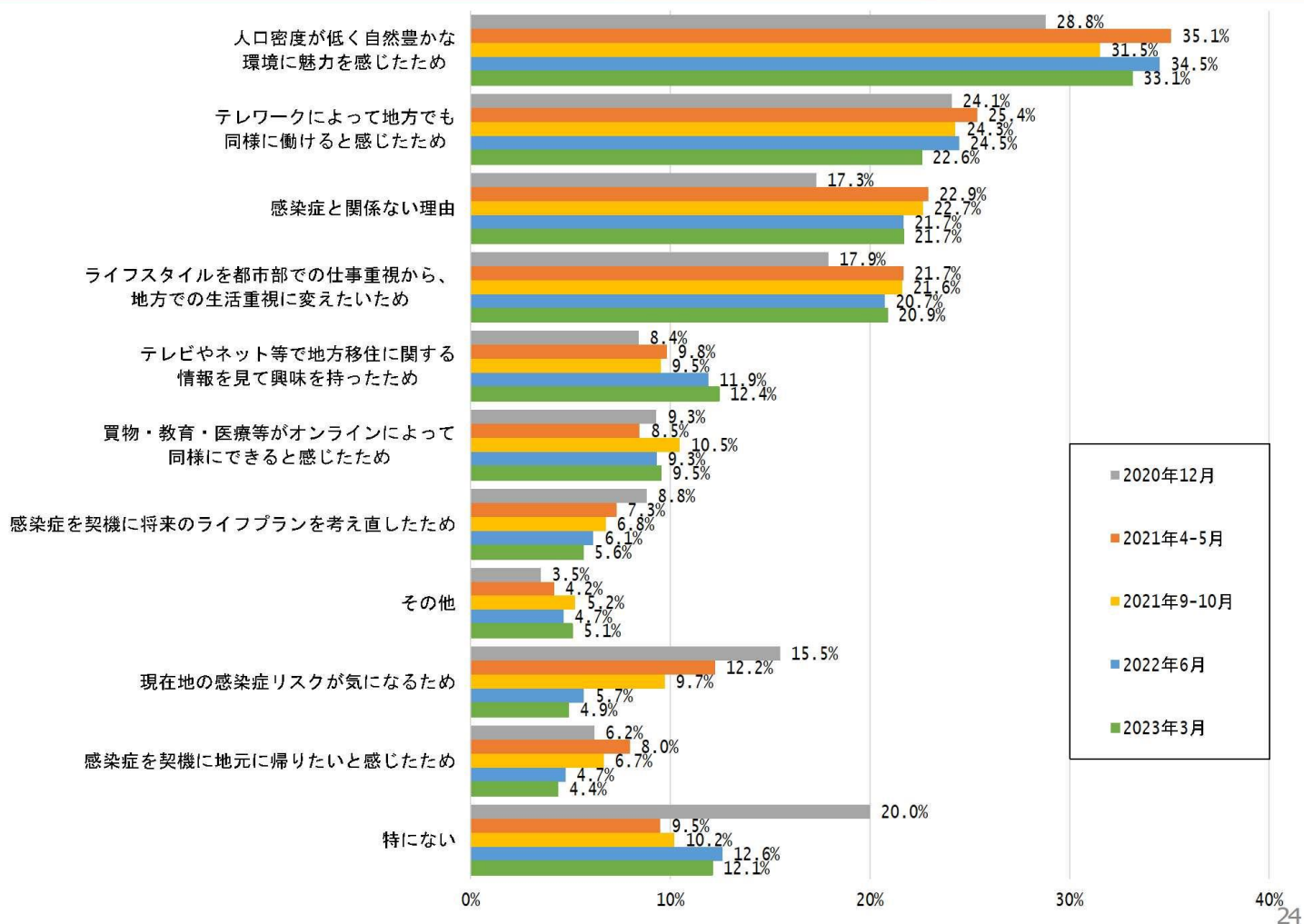
## 【3. 地方】地方移住への関心 (東京圏在住者)



# (全国) 地方移住への関心理由

- 豊かな自然環境を求めて地方移住を考える人が多いことがわかります。
- また、ICTの進化により、地方でも都市部と変わらない働き方や買い物などができたり、医療サービスや教育を受けられるのも大きな要因と言えます。

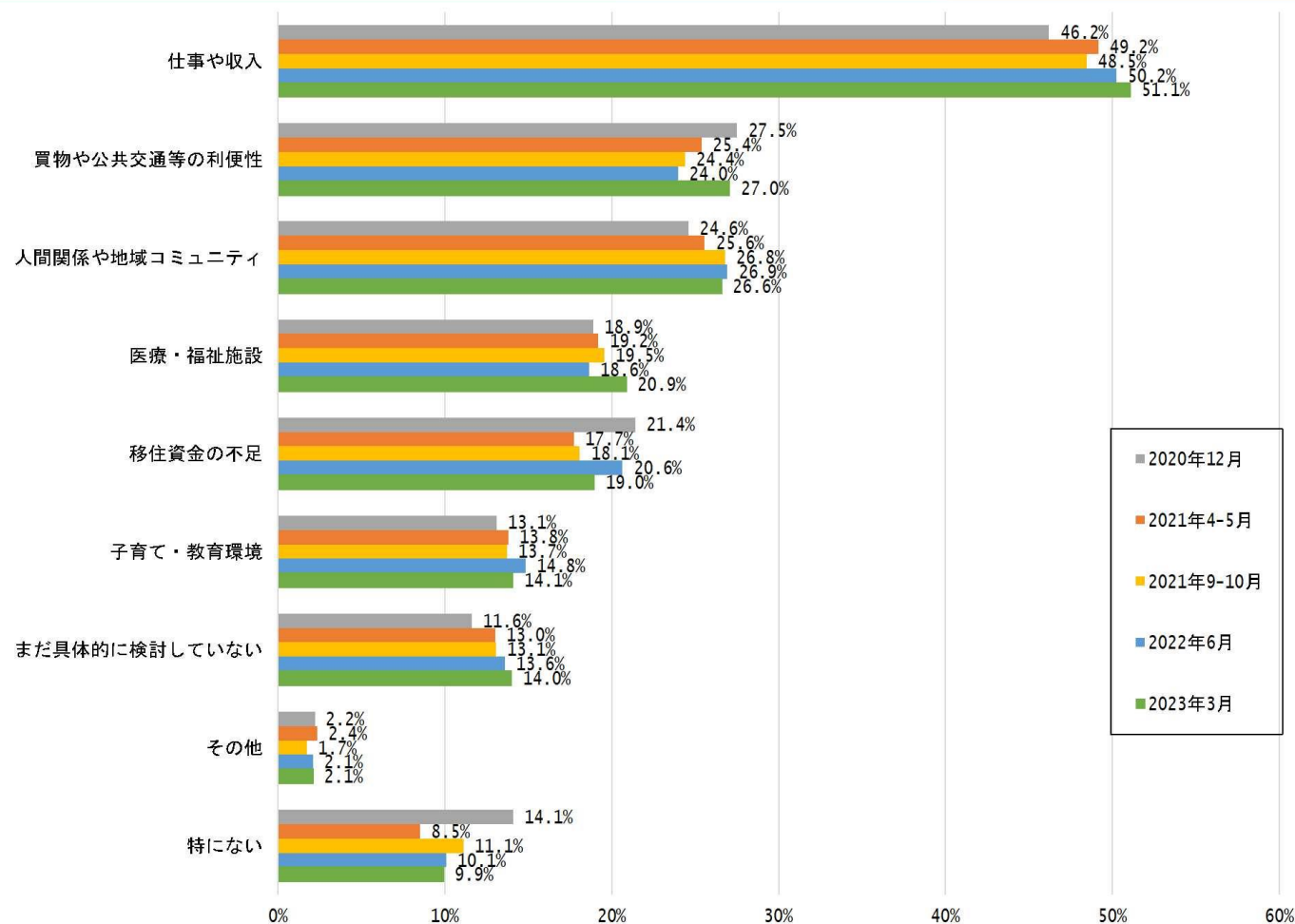
【3. 地方】地方移住への関心理由 (東京圏在住で地方移住に関心がある人)



# (全国) 地方移住にあたっての懸念

- コロナ禍で社会経済状況が大きく変化中、生活を支える基礎となる仕事と収入を懸念材料と捉える割合が年々上昇しています。
- 都市部は公共交通機関や商業施設が充実しており暮らしの利便性が高いため、地方移住にあたりこの点に不安を抱える人が多いと言えます。
- 移住先の人間関係を不安に感じる傾向は全国共通の問題であると捉えられます。

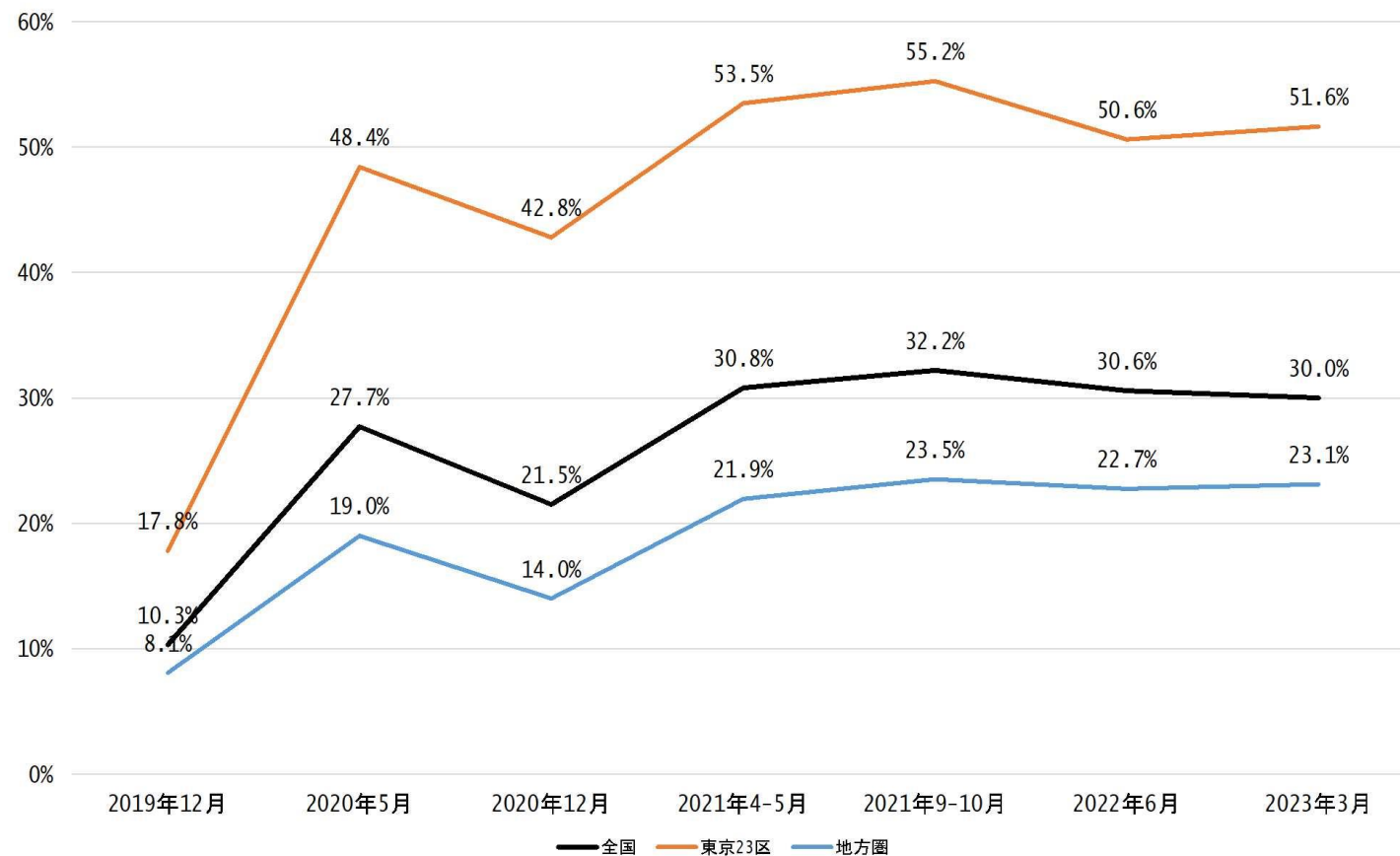
【3. 地方】地方移住にあたっての懸念 (東京圏在住で地方移住に関心がある人)



# (全国) 地域別のテレワーク実施率

- 新型コロナウイルスの感染拡大前の2019年から感染が徐々に拡大していく2020年5月までの間にテレワーク実施率は急上昇しました。
- コロナ禍を経て2021年頃まで実施率は上昇し、その後、横ばいとなっています。

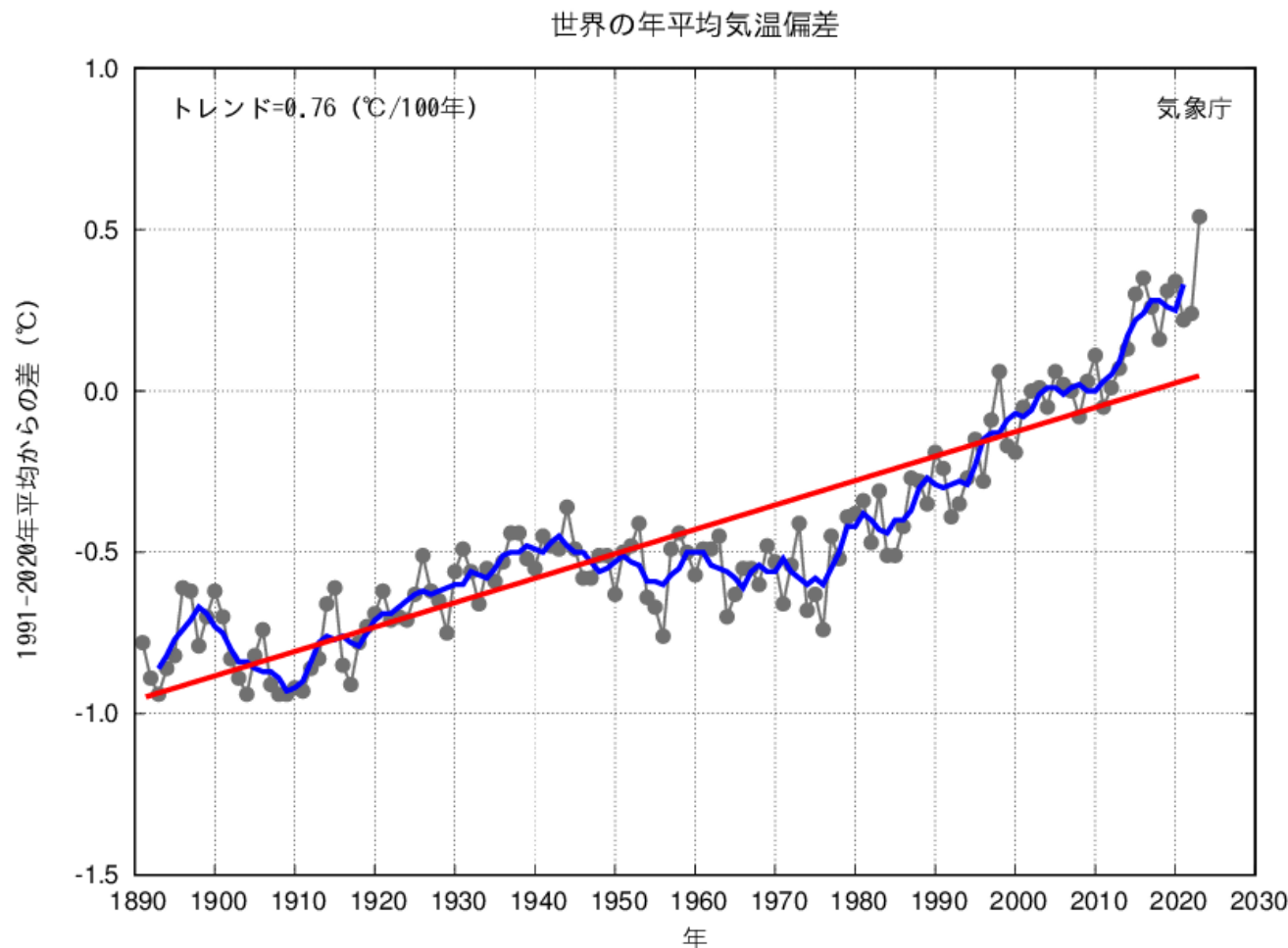
【1. 働き方】地域別のテレワーク実施率※（就業者）



※働き方に関する問に対し、「テレワーク（ほぼ100%）」、「テレワーク中心（50%以上）で定期的にテレワークを併用」、「出勤中心（50%以上）で定期的にテレワークを併用」、「基本的に出勤だが不定期にテレワークを利用」のいずれかに回答した人の割合

# (世界) 世界の年平均気温偏差の経年変化

- 2023年の世界の平均気温の基準値（1991年～2020年の30年平均値）からの偏差は+0.54℃でした。
- これは1891年の統計開始以降、2016年を上回り最も高い値になります。



## 偏差値が大きかった年 (1～5位)

- ① 2023年 (+0.54℃)
- ② 2016年 (+0.35℃)
- ③ 2020年 (+0.34℃)
- ④ 2019年 (+0.31℃)
- ⑤ 2015年 (+0.30℃)

- ・細線(黒) 各年の平均気温の基準値からの偏差
- ・太線(青) 偏差の5年移動平均値
- ・直線(赤) この期間の平均的な変化傾向

※基準値は、1991～2020年の30年平均値

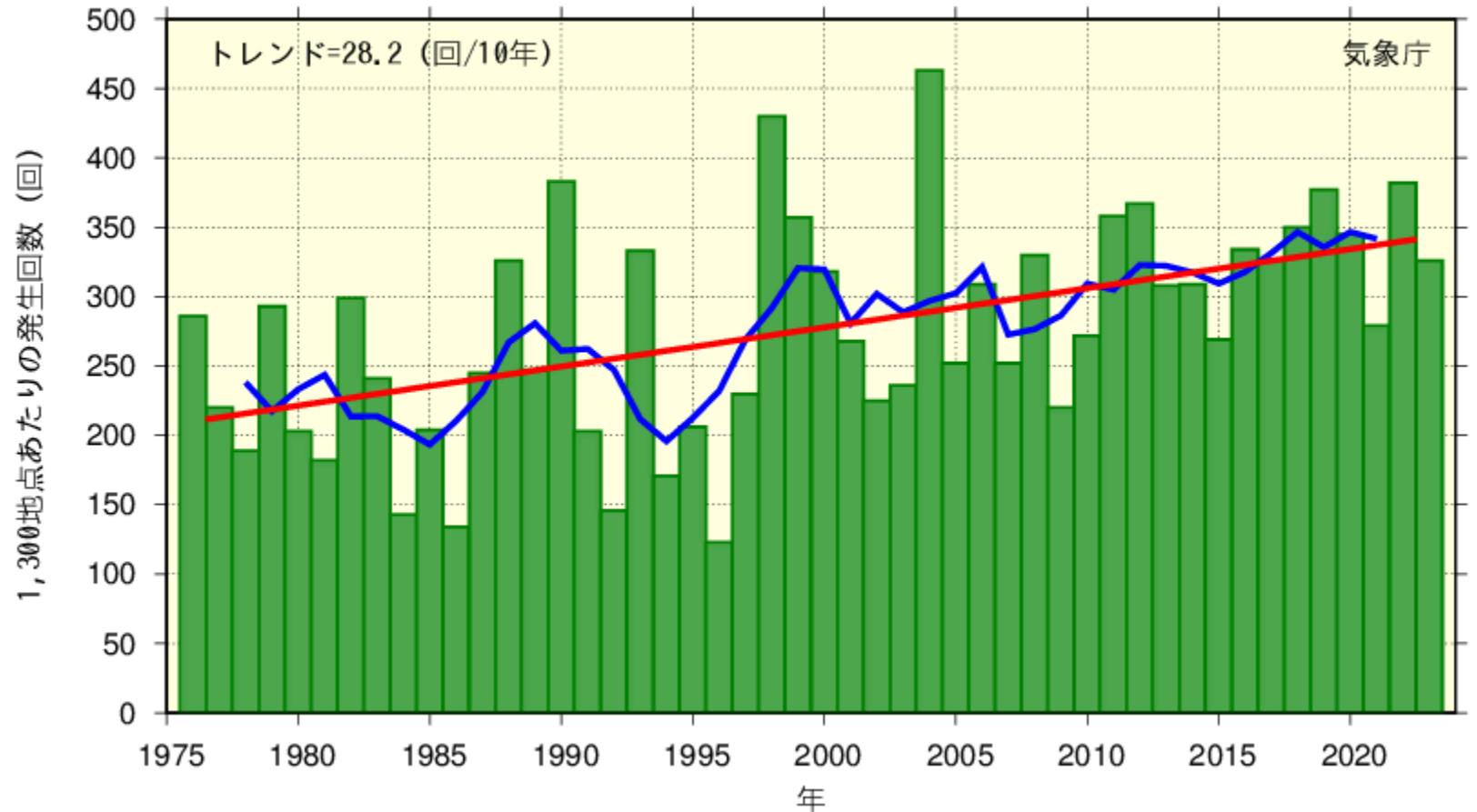
出典:気象庁HP 各種データ・資料「世界の年平均気温」



# (全国) 豪雨の年間発生回数

- 最近10年間(2014~2023年)の平均年間発生回数は、統計期間の最初の10年間(1976~1985年)のそれと比べて約1.5倍に増加しています。
- こうした変化には、地球の温暖化が影響している可能性があります。

<全国の1時間降水量50ミリ以上の年間発生件数の経年変化(1976~2023年)>

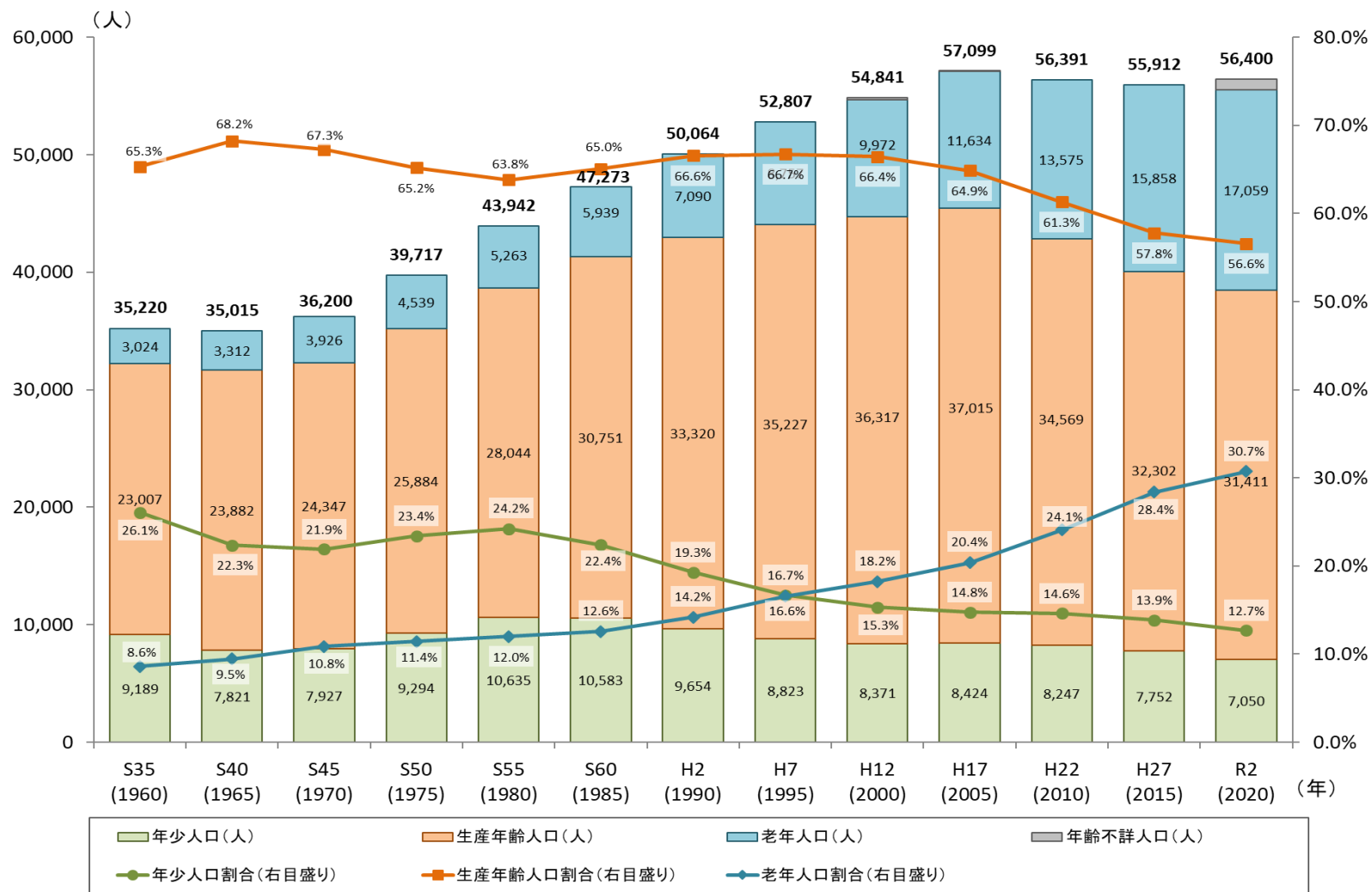


- 棒グラフ(緑):各年の年間発生回数
- 折れ線(青):5年移動平均値
- 直線(赤):この期間の平均的な変化傾向

出典:気象庁ウェブサイト「大雨や猛暑日など(極端現象)の長期変化」

# (茅野市) 人口の推移

- 茅野市の人口は、平成2年（1990年）の国勢調査で5万人を超え、平成15年（2003年）には、諏訪地域で一番人口の多い自治体となりました。
- 平成17年（2005年）の57,099人をピークに人口は減少に転じています。
- 年齢3区分別で見ると、平成12年（2000年）には、老年人口（65歳以上）が年少人口（0歳～14歳）を上回り、その後、年少人口と生産年齢人口は減少が続き、老年人口は増加しています。

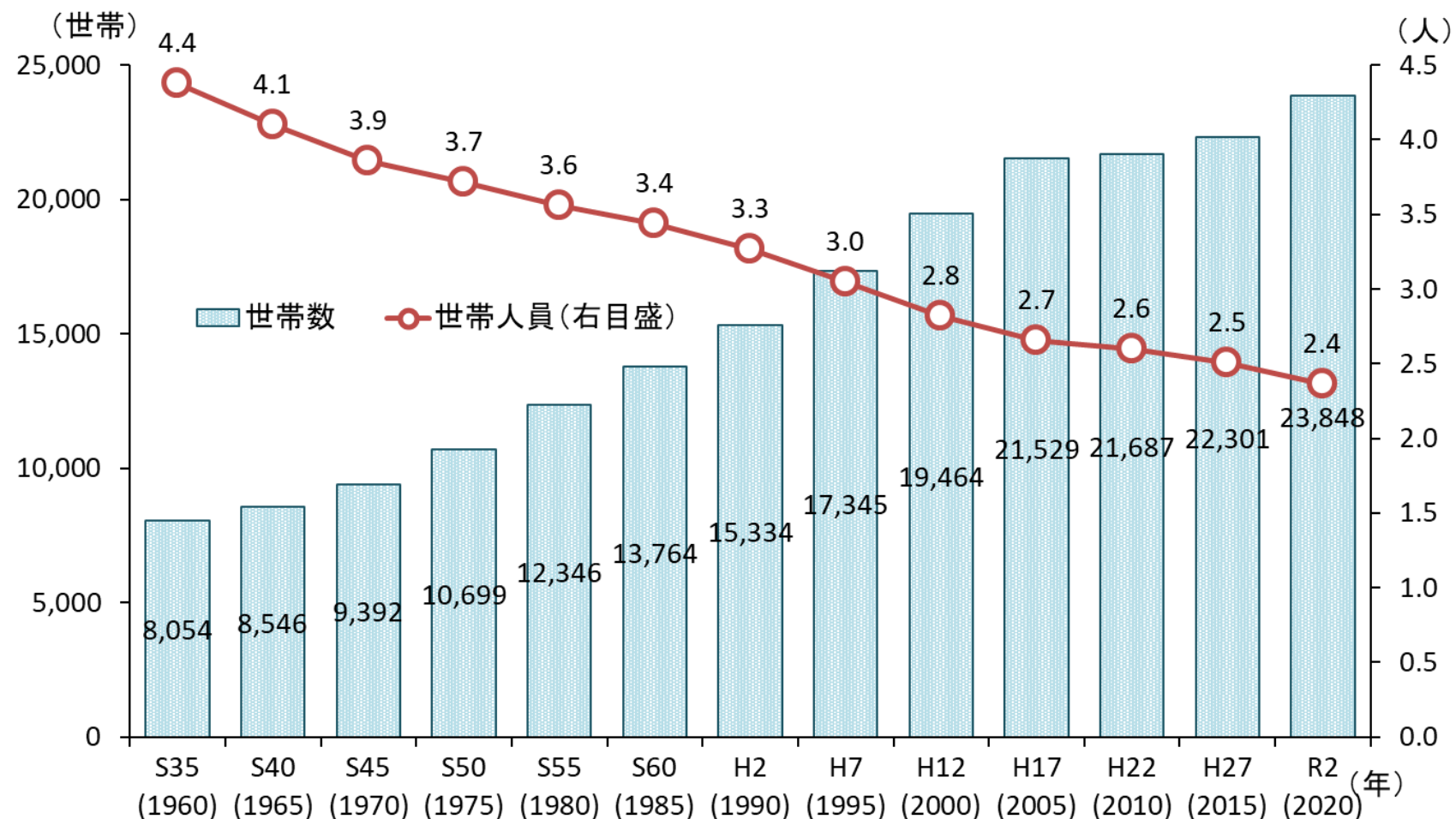


(注) H7(1995)～R2(2020): 総務省統計局「国勢調査」(※H12(2000)～R2(2020)は年齢不詳人口があるが、年齢不詳人口を除いて割合は算出。)



# (茅野市) 世帯数及び一世帯当たり人員の推移

- 人口が減少局面に入った一方で、核家族や高齢者独居世帯が増加したことなどにより、茅野市の世帯数は、増加が続いています。それに伴い、一世帯当たりの人員は減少しています。

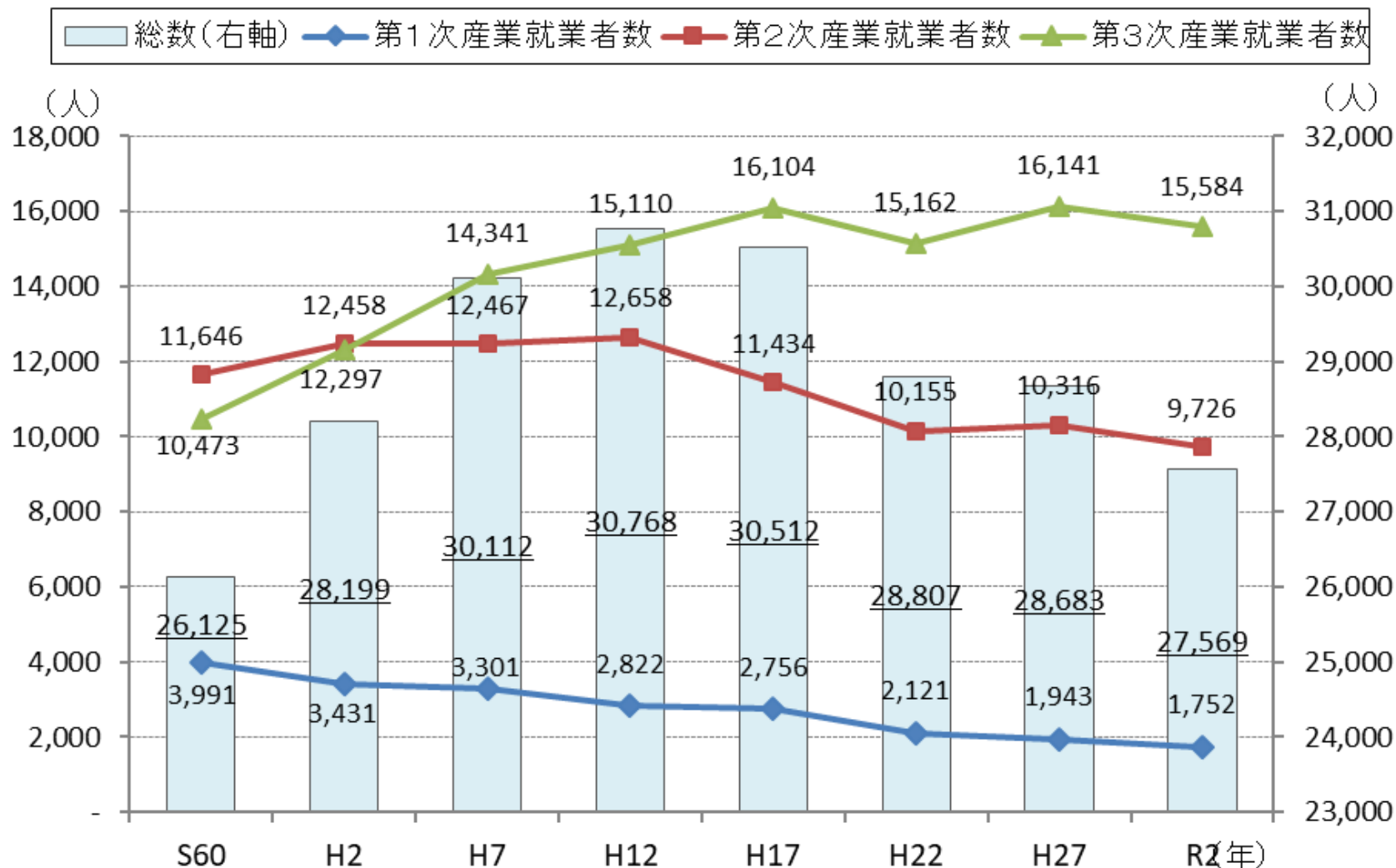


(注1) S35(1960)～ R2(2020) : 総務省統計局「国勢調査」

(注2) 世帯人員は、総人口を世帯数で除して算出している

# (茅野市) 産業別就業人口

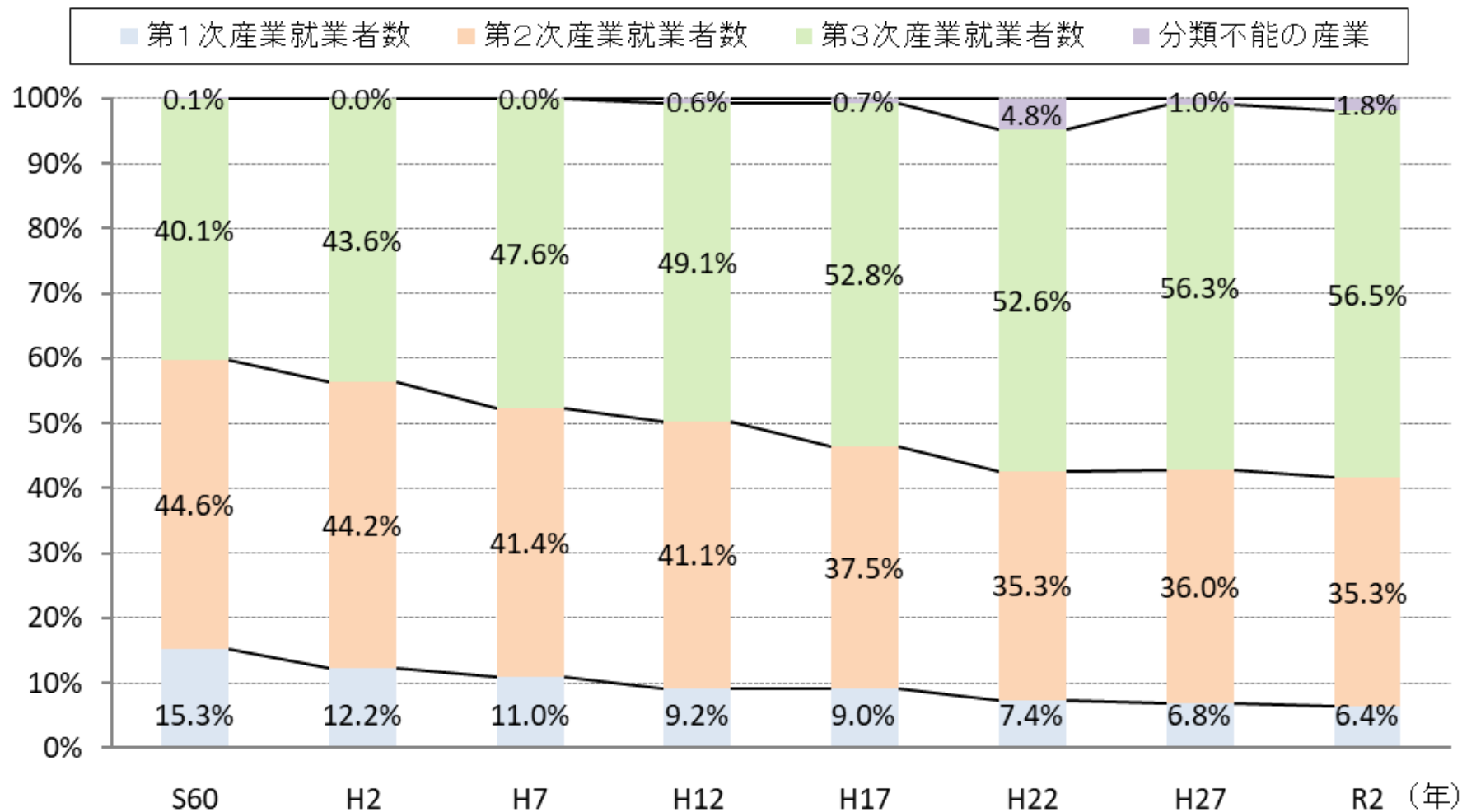
- 茅野市の就業人口（15歳以上）は、平成12年（2000年）の30,768人をピークに減少し、令和2年（2015年）では、27,569人となっています。
- 昭和60年（1985年）と比較すると、第1次産業が▲56.1%、第2次産業が▲16.5%と減少している一方、第3次産業は+48.8%となっています。



(資料) 総務省統計局「国勢調査」  
 ※「分類不能の産業」の折れ線は表示していない

# (茅野市) 産業別就業人口割合

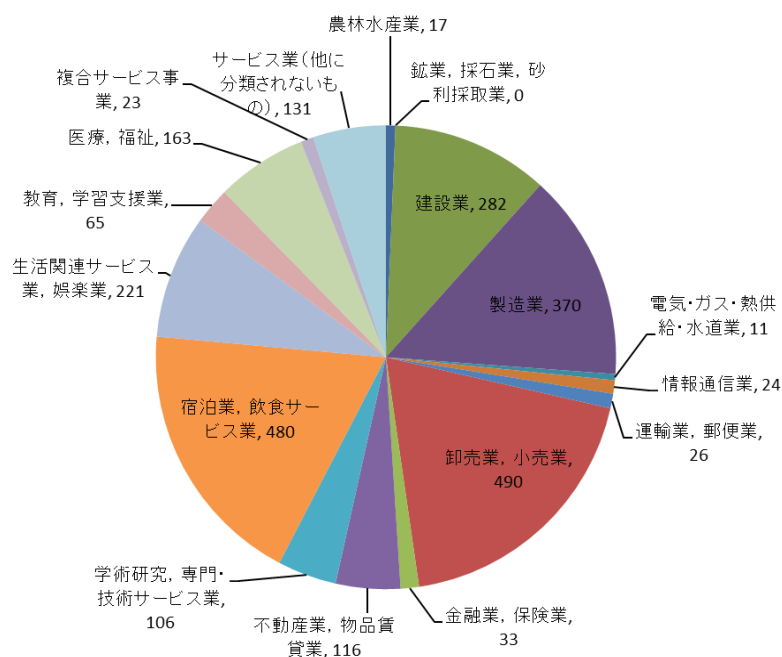
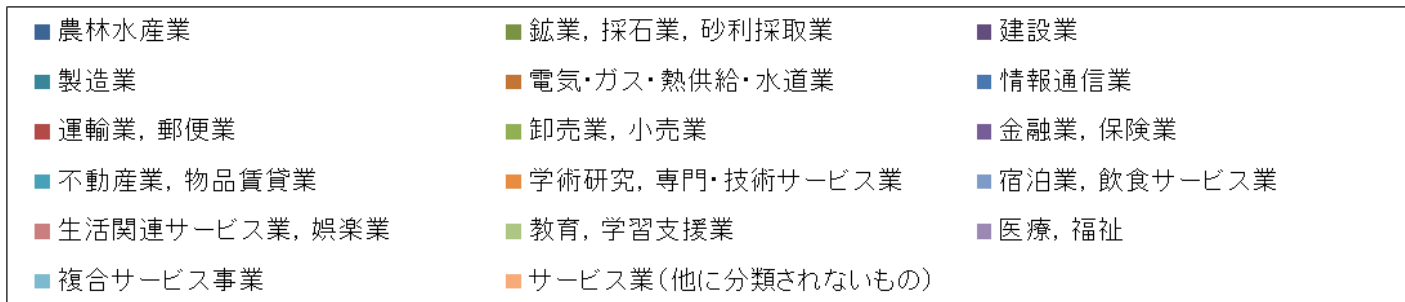
- 就業人口の割合で見ると、昭和60年（1985年）は、第1次産業と第2次産業で全体の約6割を占めていましたが、令和2年（2020年）では、4割程度に減少しています。
- 一方、第3次産業は、平成17年（2005年）に50%を超え、令和2年（2020年）では、全体の56.5%を占めています。



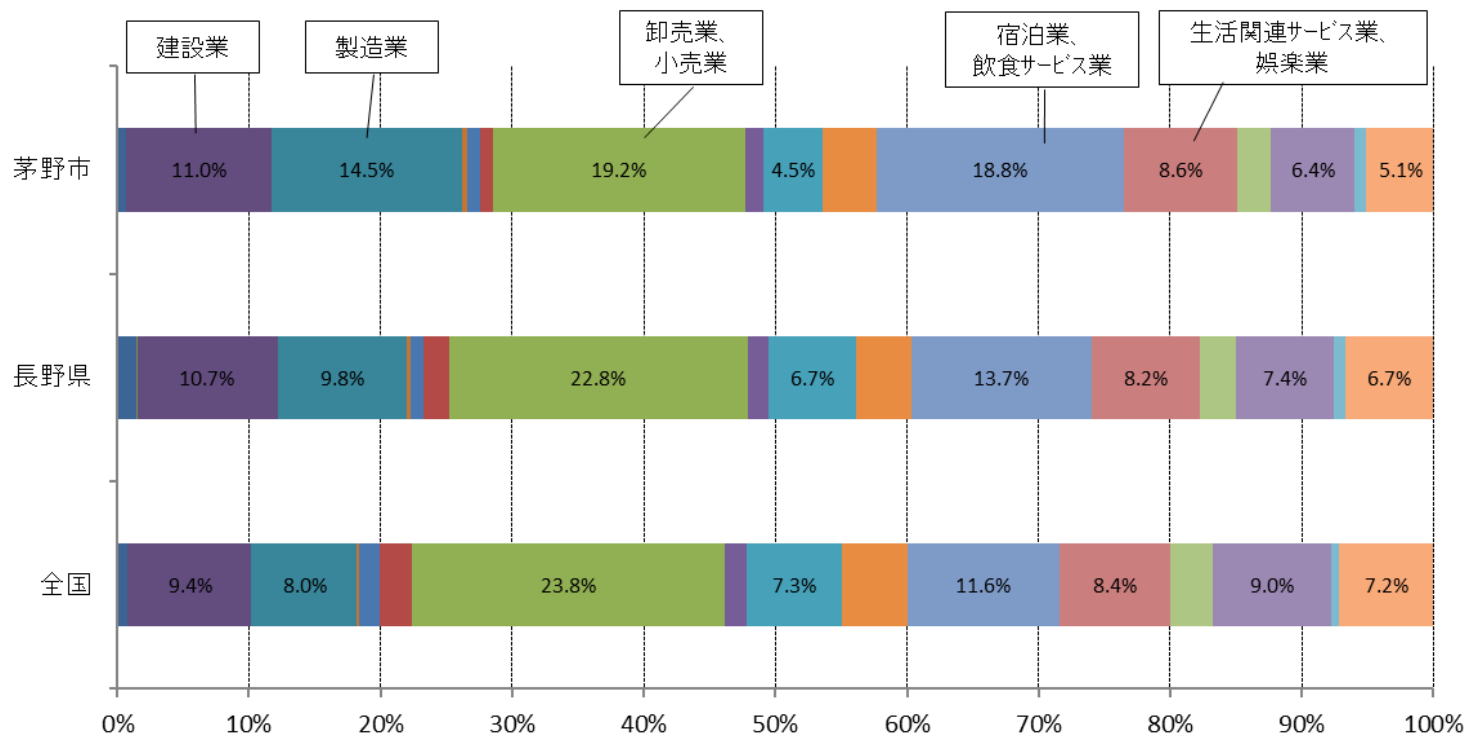
(資料)総務省統計局「国勢調査」

# (茅野市) 産業別事業所数及びその割合

- 経済センサス活動調査から令和3年（2021年）の産業別事業所数の構成比を見ると、茅野市は、長野県、全国と比較し、「製造業」・「宿泊業、飲食サービス業」の事業所数の構成比率が高くなっています。



(資料)総務省統計局「令和3年経済センサス活動調査」

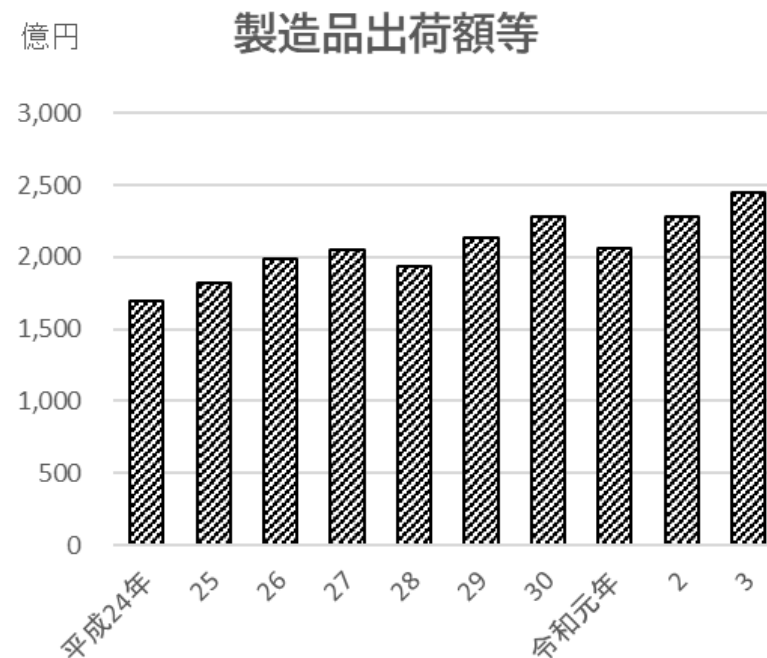
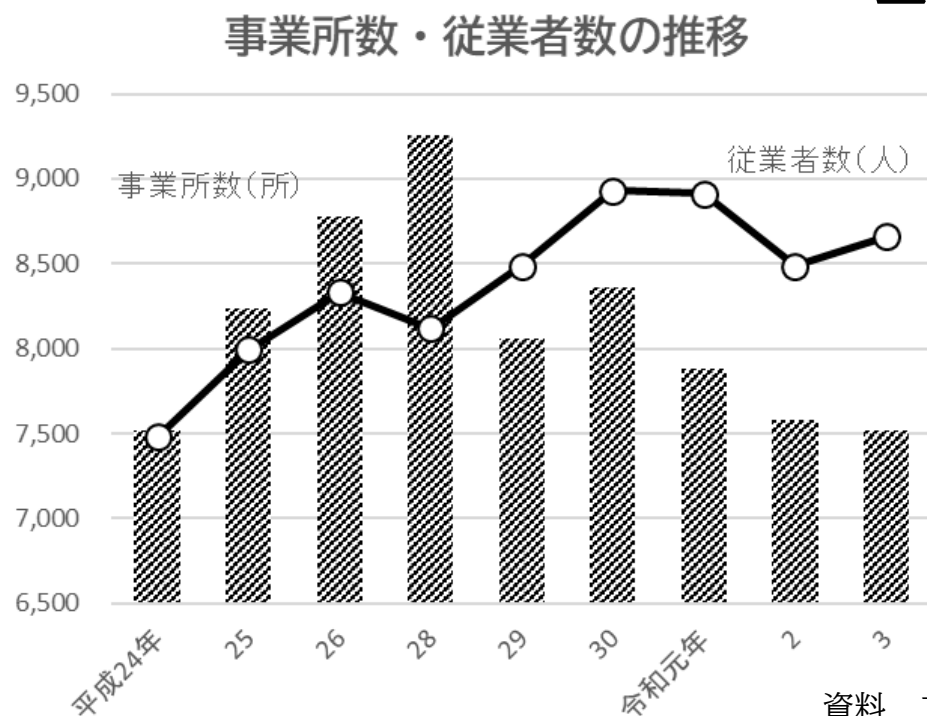


(資料)総務省統計局「令和3年経済センサス活動調査」

# (茅野市) 経済・産業 ①

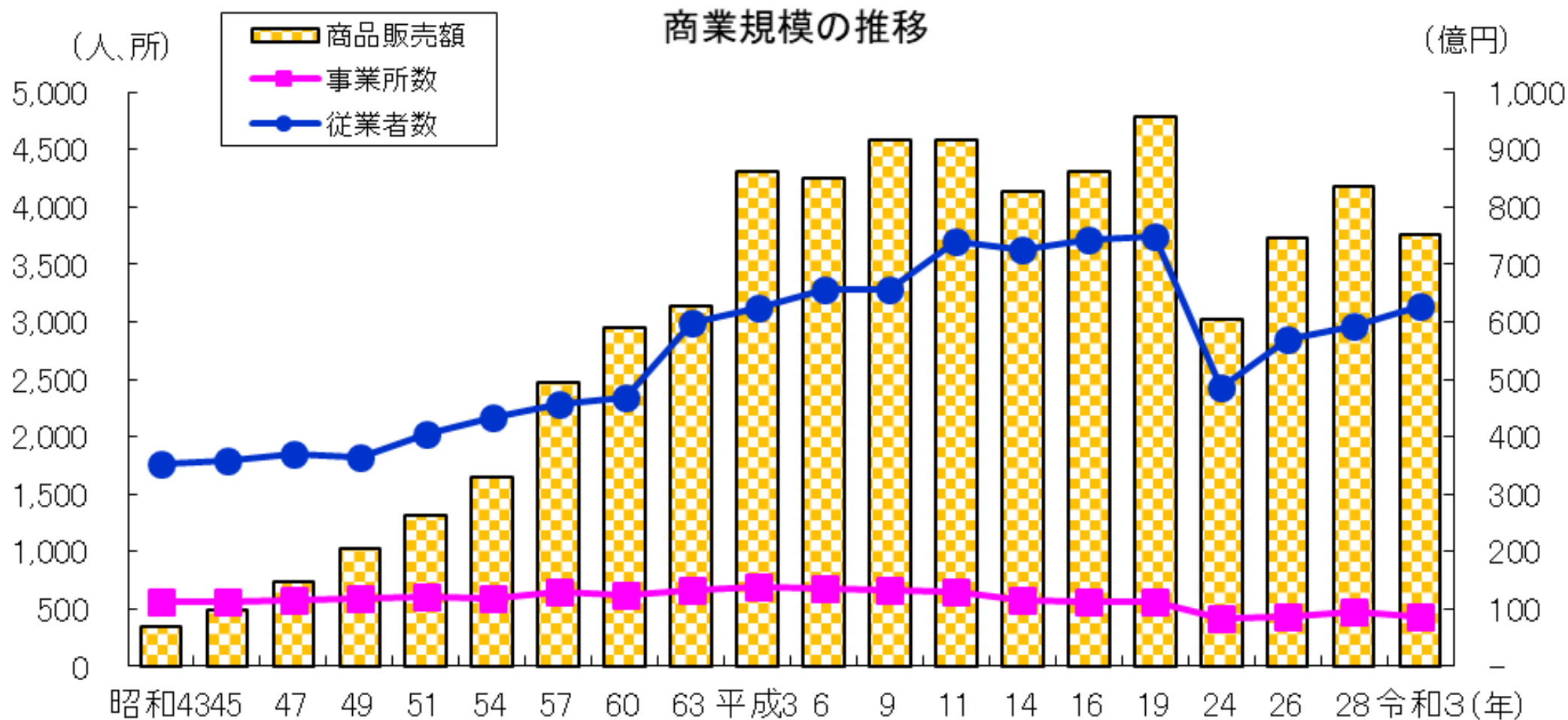
- 茅野市の各産業における生産活動は、平成20年（2008年）のリーマンショック以降、徐々に持ち直してきていましたが、令和2年（2020年）から始まった新型コロナウイルスの感染拡大やロシアのウクライナ侵攻などによる社会経済情勢の大きな変化に伴い、大きなダメージを受けました。
- 回復基調は見られるものの、以前から懸念されていた労働力や企業等の収益力の低下、企業経営者や農業経営者など産業の担い手の高齢化や後継者不足などが顕在化しています。

## 工業規模の推移



資料 工業統計調査、経済センサス

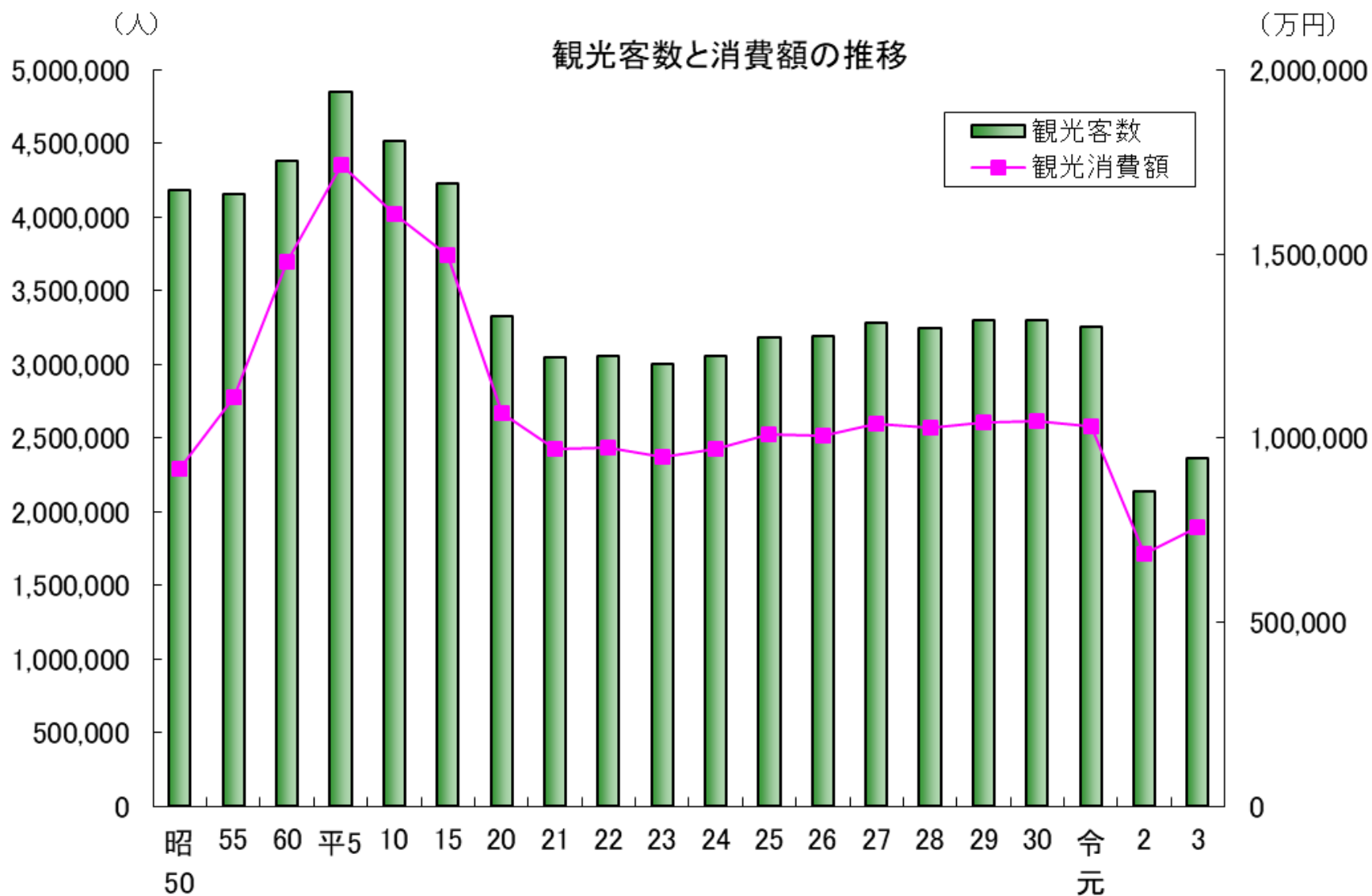
# (茅野市) 経済・産業 ②



※平成24年度（2012年度）の大幅な減少は、統計調査の調査方法の変更による

資料 商業統計調査、経済センサス

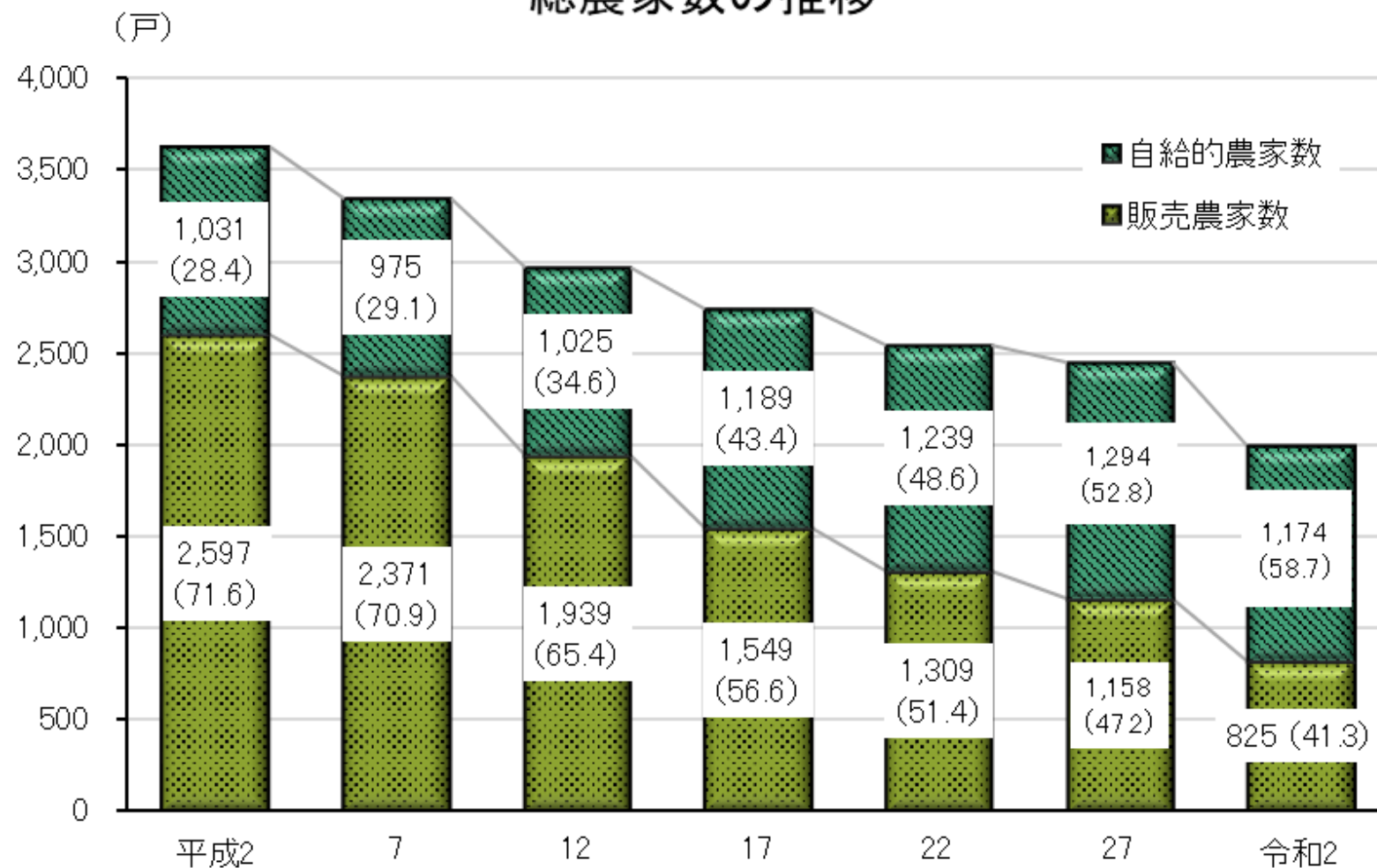
# (茅野市) 経済・産業 ③





# (茅野市) 経済・産業 ④

## 総農家数の推移

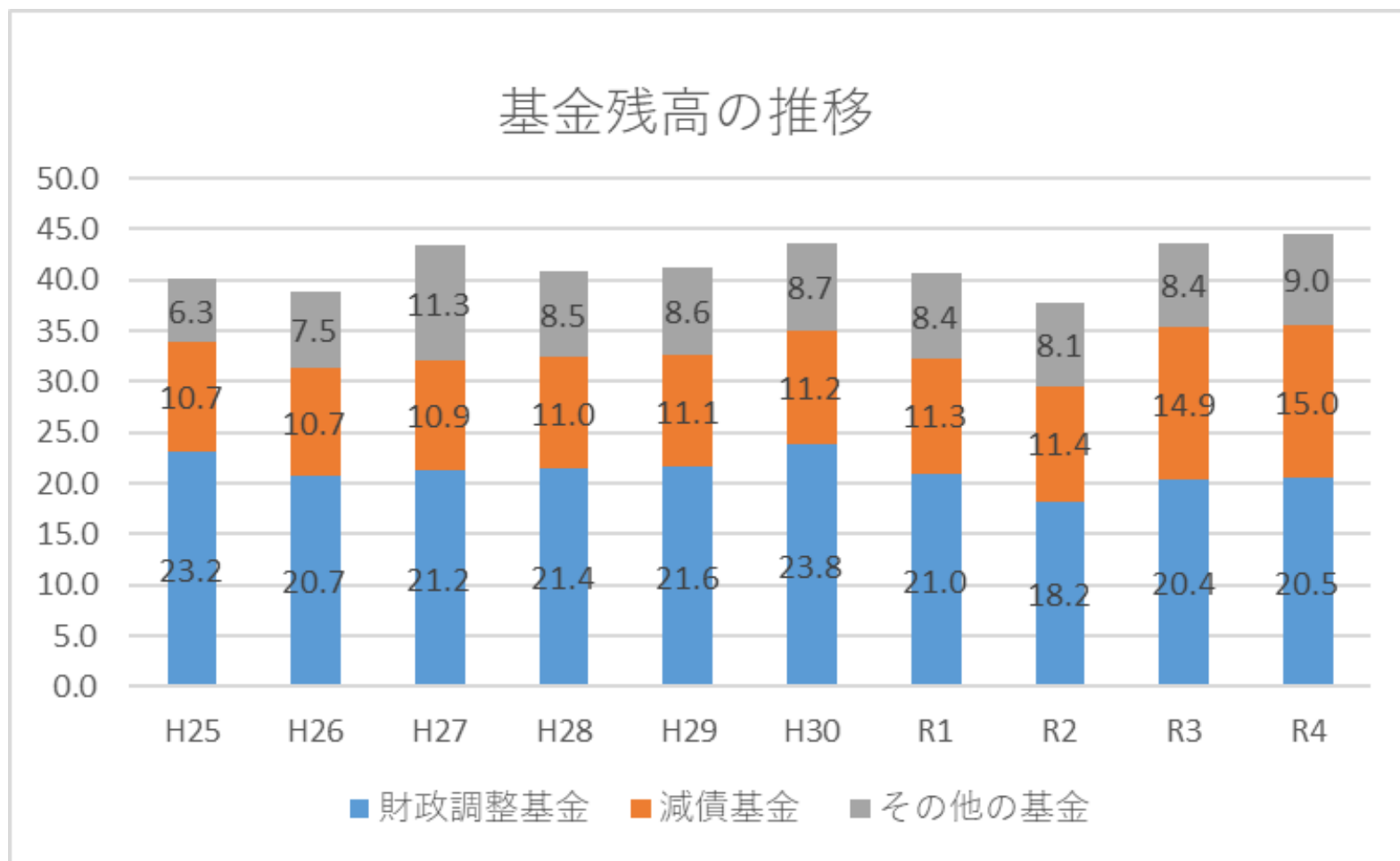


資料 農林業センサス



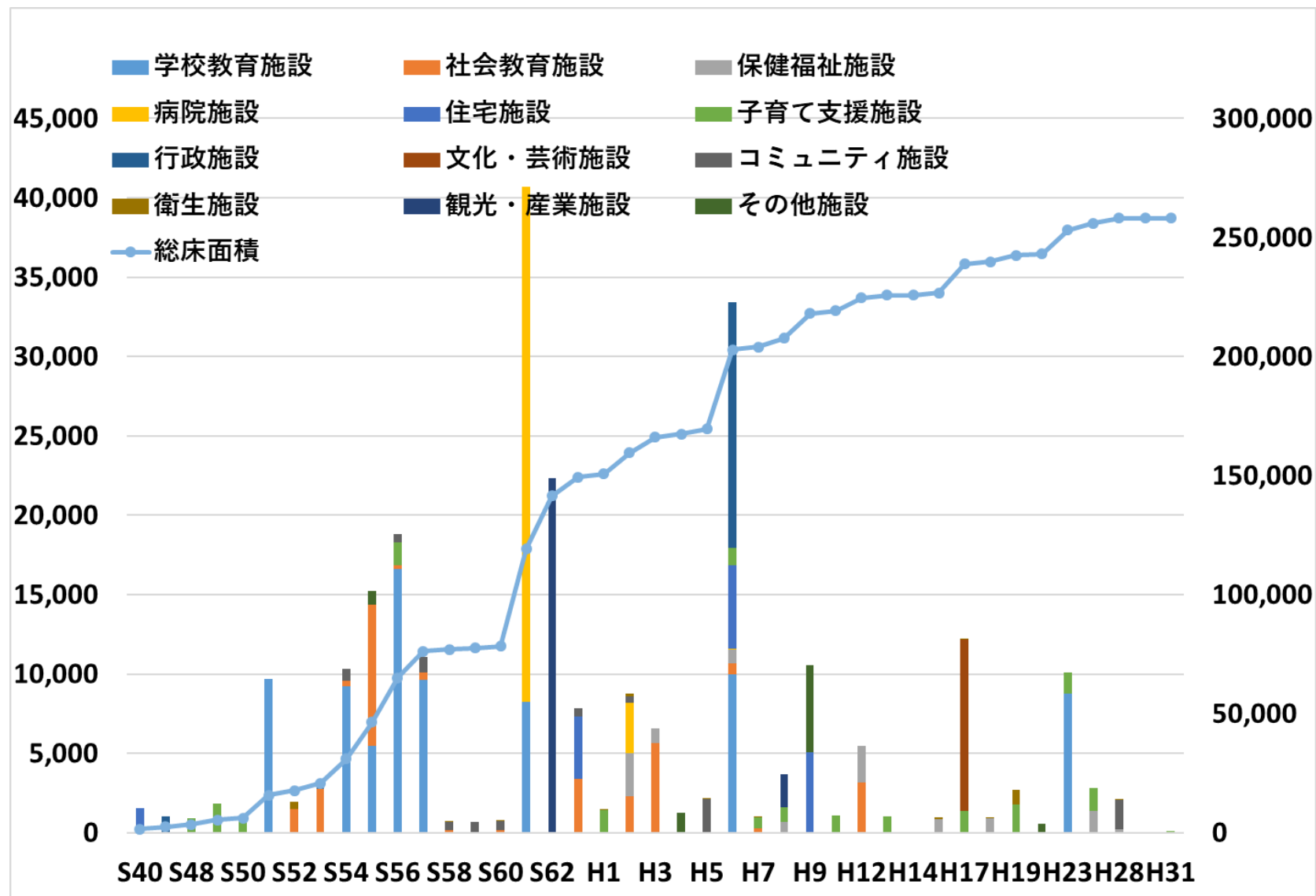
# (茅野市) 基金残高の推移

- 平成26年度（2014年度）予算編成から、「基金（財政調整基金と減債基金）に頼らない収支均衡予算の編成」と「基金残高（財政調整基金と減債基金）30億円以上の確保」を目指して、財政構造改革の取組を進めてきました。
- 基金の残高は、40億円前後で推移していますが、令和5年度予算における基金の取り崩しは基金残高の約3割で、令和6年度以降も同程度の取り崩しが続く見通しであり、その結果、令和10年度には基金残高が0円になってしまう見込みです。



# (茅野市) 公共施設延べ床面積の推移

- 茅野市では、昭和40年代後半から平成初期にかけて、小学校や中学校、保育園、運動公園、図書館などの社会教育施設をはじめとして、様々な公共施設の整備を進めてきました。
- 今後インフラ施設も含めた公共施設等の急速な老朽化、人口減少や人口構成の変化による公共施設等における利用需要の変化などが見込まれます。



# (茅野市) 人口推計 ①

## 1-1.茅野市の将来展望人口の概要

- 第6次茅野市総合計画で設定する、人口減少対策を取り組む上で目標とする各種政策効果を見込んだ「将来展望人口」と、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計方法に準拠して推計した「社人研推計ベース」の整理・比較を行います。

## 1-2.推計パターンの概要

- 以下の2パターンの人口推計結果を比較します。

### ① 社人研推計ベース

- ✓ 「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計、社人研)」に準拠し、計算した推計人口

### ② 将来展望人口

- ✓ 出生率の向上や転入者の増加など、様々な人口減少対策の効果を見込んだ推計人口

# (茅野市) 人口推計 ②

## 1-3.各パターンの推計条件

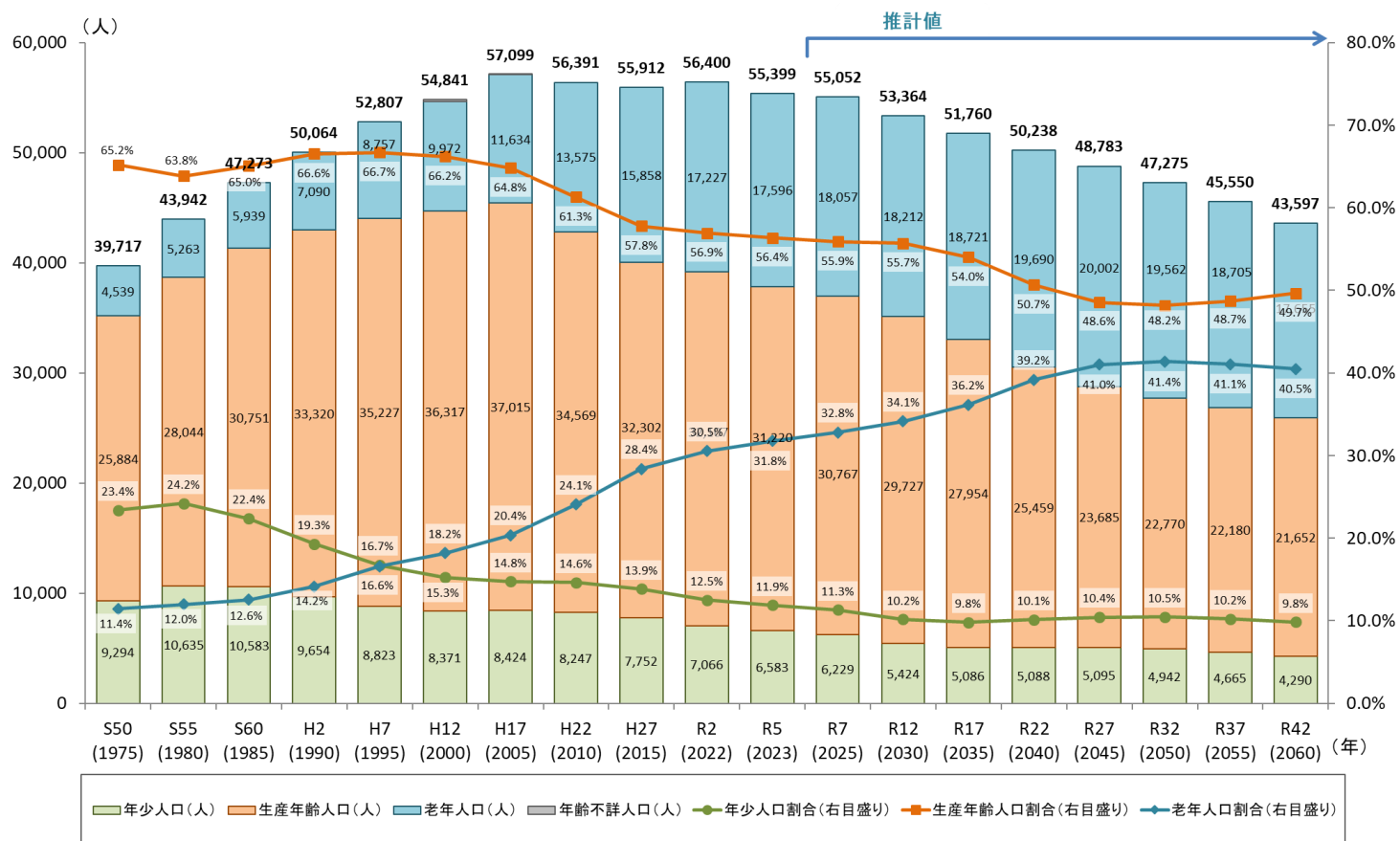
①社人研 推計ベース	基準人口	● 令和5年10月1日(2023年) 茅野市の推計人口(茅野市)
	生残率	● 将来の茅野市の生残率は、「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計、社人研)」の仮定値を採用
	出生率	● 「子ども女性比」を用いて推計 ● 将来の茅野市の子ども女性比は、「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計、社人研)」の仮定値を採用
	純移動率	● 将来の茅野市の純移動率は、「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計、社人研)」の仮定値を採用

②将来展望 人口	基準人口	● 令和5年10月1日(2023年) 茅野市の推計人口(茅野市)
	生残率	● 将来の茅野市の生残率は、「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計、社人研)」の仮定値を採用
	出生率	● 「子ども女性比」を用いて推計 ● 令和5年(2023年)の「子ども女性比」が、令和42年(2060年)にかけて、合計特殊出生率を子ども女性比に換算した値に上昇すると仮定 ● 合計特殊出生率は、過去20年間の茅野市合計特殊出生率の最大値相当である1.70とする ● なお、換算地は社人研の「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の「合計特殊出生率」と「子ども女性比」の比率を採用
	純移動率	● 平成27年(2015年)⇒令和2年(2020年)の純移動率を算出する ● 純移動率がマイナスの年齢階級は、令和12年(2030年)の均衡に向けて縮小したのち、令和12年(2030年)以降は純移動率がゼロになると仮定 ● 純移動率がプラスの年齢階級は、令和12年(2030年)までは同水準を維持し、その後、令和42年(2060年)にかけて均衡していくと仮定(令和42年(2060年)で純移動率がゼロ)

# (茅野市) 人口推計 ③

## ① 社人研推計ベース(社人研 令和5年推計に準拠し推計)

- 令和5年(2023年)に55,399人だった人口は、令和22年(2040年)に50,238人、令和42年(2060年)に43,597人まで減少すると推計されます。
- 高齢化率は、令和32年(2050年)にかけて41.4%に上昇し、以降は減少に転じると推計されます。
- 生産年齢人口は、令和27年(2045年)で50%以下となり、その後も50%程度で推移すると推計されます。

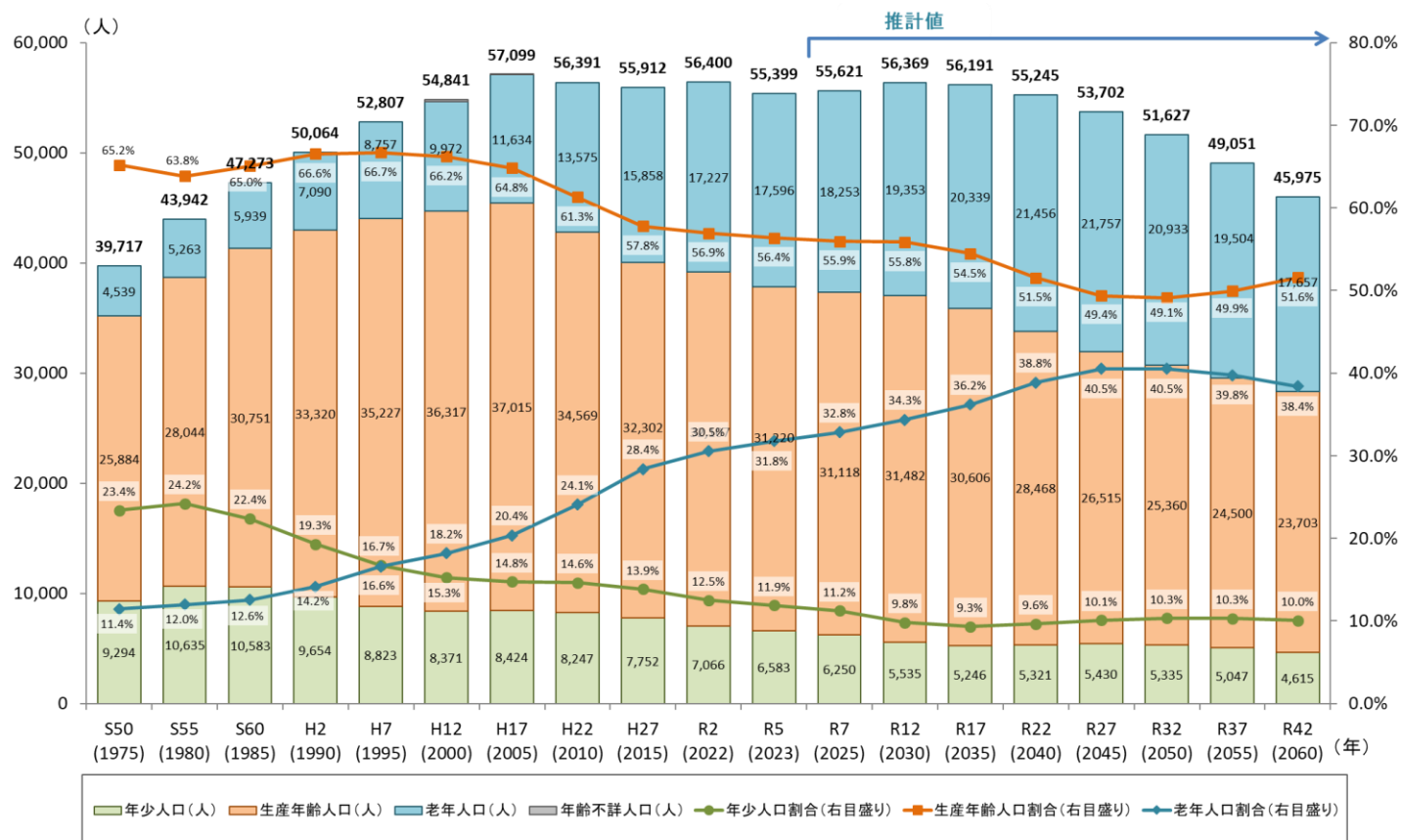


(注) S50(1975)~R2(2020): 総務省統計局「国勢調査」、R5(2023): 茅野市推計(※H12(2000)~R4(2022)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)~R4(2022)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。)  
R7(2025)~R42(2060): 茅野市にて推計

# (茅野市) 人口推計 ④

## ② 将来展望人口 (茅野市独自推計、総合計画で設定する人口フレーム)

- 令和5年(2023年)に55,399人だった人口は、令和22年(2040年)に55,245人、令和42年(2060年)に45,975人まで減少すると推計されます。
- 高齢化率は、令和32年(2050年)にかけて40.5%に上昇し、以降は減少に転じると推計されます。
- 生産年齢人口は、令和27年(2045年)で50%以下となり、その後も50%程度で推移すると推計されます。



(注) S50(1975)～R2(2020): 総務省統計局「国勢調査」、R5(2023): 茅野市推計(※H12(2000)～R4(2022)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)～R4(2022)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。)  
R7(2025)～R42(2060): 茅野市にて推計